

令和4年9月14日（水曜日）

令和3年度決算審査特別委員会

（第4日目）

令和3年度決算審査特別委員会第4号

令和4年9月14日（水曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	村岡賢一君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	伊藤俊君	阿部司君
	高橋尚勝君	須藤清孝君
	佐藤雄一君	佐藤正明君
	及川幸子君	今野雄紀君
	三浦清人君	菅原辰雄君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 仁 君
副 町 長	最知 明 広 君
総 務 課 長	及川 明 君
企 画 課 長	佐藤 宏 明 君
保 健 福 祉 課 長	高橋 晶 子 君
農 林 水 産 課 長	千葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	宮川 舞 君
建 設 課 長	及川 幸 弘 君
会計管理者兼会計課長	菅原 義 明 君
上下水道事業所長補佐 兼 上 水 道 係 長	石田 秀 一 君
歌津総合支所長	三浦 勝 美 君

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
監 査 委 員 事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	畠 山 貴 博
主 事	山 内 舞 祐

## 令和3年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（村岡賢一君） おはようございます。本日も令和3年度決算審査、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席委員数は11人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻委員、三浦清人委員となっております。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は脱衣を許可いたします。

昨日に引き続き、認定第1号令和3年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

5款農林水産業費の質疑が途中であります。農林水産業費の質疑を続行します。質疑願います。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 はい、それではおはようございます。

農林水産業費ということで、ちょっと昨日終わってしまったので途中で、再開ということですみません、3人連続同じ箇所の質問はどうかと思ったんですが、改めて決算書127ページ、128ページの海洋資源開発推進費の中で委託料、志津川湾保全活用計画策定業務委託料のところを御質問したいと思います。

いろいろと前日も質問あったんですが、まずお聞きしたいのが、こうして予算をかけて計画策定ということで使われたと思うんですが、まずこの保全活用計画自体は、もうこれは策定されてしっかり形になったのかどうか。一応、手元にプリントアウトしているんですが、ホームページ引っ張ってきたらまだ案というのがちょっとここについていまして、案のまま公開されてホームページにあるんですけども、これはもう案が取れて今年度からはしっかり、その昨年度検討されたものがしっかり形になって計画として、何でしょうね、つくられているかどうか。まずそこをお聞きできればと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この志津川湾保全活用計画につきましては、もう既に形になって、私の認識では毎戸にもう配って議員さん方にも配付されているというふうな認識でおりました。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは、逆に配付されている形のものがあということ、このホームページに公開されているものは逆にそのプリントアウトをそのまましますと案がついてしまっている、ちょっともしあるんでしたら早急にちょっと確認等、それから公開等をお願いできればと思います。もしちょっと私が、案が取れた部分を見つけ切れなかったのかもしれないので、ちょっとその辺は私のほうでも再度確認できればと思います。

そしてこの中身なんですけれども、検討委員の皆様がすごく回数を、6回委員会を重ねられて策定されたものと理解はしているんですが、ちょっと中身的なところで申し上げます、いろいろとその概要であったりとか、目標とする姿というのは読んで、そのとおりだなと思う部分があるんですが、ただ、こうしてこの策定業務自体が地域全体で取り組む計画を策定するという目的で、附表の99ページ拝見しても執り行われたということ、を推察いたしますので、そうしますとなかなかこの計画の中身を見ても、なかなかその普通はなんだろうね、私もそうなんです官公庁とかのいろいろ補助事業とか見ても、やはり事業を実施するとき、中間目標とか、最終報告するとき、必ずその事前に計画された、申請した、例えば中間目標KPIですかね、そのアウトプット、アウトカムもしっかりちょっとちゃんと進んでいるかどうかこれも確認されますし、あと最終的にはKGI、Key Goal Indicatorというのも達成されたかどうかというの、ある意味この事業が本当にちゃんと進んだかどうか、またはどういうプロセスを踏んだかというのもですね、ちょっと数字ばかり追っかけていては中身が抜けちゃうと困るんですけれども、ただこういう目標値をしっかり示すことも地域全体で、ここまで頑張ればいいのか、みんなでこうやっていこうかなという計画でございますので、何かそういう部分もしあるようでしたらお示しいただければと思うんですが、ございますでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今、委員おっしゃられたような、例えば中間評価ですとか、そういった部分に関しては、特に今回の環境保全の計画策定には盛り込んでおりません。この計画自体、努力目標というふうな形の計画となっております。ラムサールの認証を取得したからといって必ずやらなければならないというふうな計画ではなくて、南三陸町として今後どのような方向性、または、横の広がりといったものやっていくかというふうなことでございます。確かに今、委員おっしゃったようなものがあればいいのかもしれないですが、ただ実際、ラムサール条約を取得して4年ほどたっております。そういった中で様々な動きもございまして、昨日お話ししましたけれどもブルーフラッグの取組だったり、あと

はブルーカーボンの取組、今DNAの調査等もやっていく中で、これからこのようにしまし  
ようっていうふうな計画となっているものではなくて、現在やっているものも含めて次世代  
に豊かな自然を残しましょうと、今やってるものも継続してやりますというふうなことで  
すので、ちょっとこの時点には何やる、この時点には何やるというふうな計画とはなってい  
ないというふうな状況です。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 そうですね、具体的数値はなかなかないということで努力目標という部分が非  
常に大きいのかなと感じました。計画期間自体も、確かにその計画策定から施策実施、施策  
実施、評価修正等々しながら約10年くらいのスパンで進んでいくような計画でございますの  
で、数値とかではなく本当にその何しろ取り組んでいるものをまずしっかり始めていく、行  
っていくのがまずは取っかかりかなというふうにも思います。その中でやはり大事な部分は、  
地域全体で取り組むという計画とも思いますので、今課長おっしゃいましたようにその環境  
調査であったりですとか、いろんな取組の部分でぜひ地元の皆さんが関わる機会をたくさん  
増やしていくのも大切な部分だと思います。今年度以降、来年度もそうなんですけど、地元の方  
がこのラムサールにしっかり関わって、しっかりこう町、町外にも発信していけるような、  
そんな体制づくりをお願いするところでもございます。私もちょっと民間団体の環境DNA  
調査というのもちょっと夏、この前、先月やってみましたが、非常に初めてでしたが面白い  
取組でもございますので、だからそういう部分からも民間でももう動いていますので、そう  
いうのも広げていけたらなというふうに思います。

最後お聞きしたいのが、そういう意味ではその国際認証であるSFCとかASCともしっかり  
りと、これも認知を広めていかなければなと思うんですが、決算書の中でもFSCの負担等  
は計上されているんですが、ASCのほうはこれはあくまでその民間の漁協の事務所の皆様  
で取り扱ってるので町のほうはということだと思んですが、ここでお聞きしたいのが、ど  
うしても単体で動いているような側面が非常にこう多いのかなというのも感じていまして、  
せっかく2つ一緒に取得した町ということで、これは世界でも例を見ない町としてやっぱり  
発信はしているんですけども、その部分をより広く発信していくために何かコラボレーシ  
ョン的なものをぜひお願いできればなというのが、このラムサールを広げていく意味でも1  
つ重要な部分かと考えます。その部分、最後お聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） こういった環境等につきましては、当然ながらその教育分野だ

ったり、あとは当然産業全体の部分、あとは人々の町内の暮らし、文化というふうな部分にも当然関わってくるという中で、具体には観光協会であったり、商工観光課通じて様々なイベント等を行っているところなんですけれども、今後、昨日もちょっとちらっとお話ししましたけれども環境保全、あとはそういった環境教育といった部分への広がりというふうなことの中で庁舎内、あとはそういった産業団体も含めた協議会の中で今後のこういった保全活用計画について、中身の検討も含めた部分を担っていきたいというふうに考えます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。佐藤委員。

○佐藤正明委員 おはようございます。

3目の農業振興費の中で、ページについては115、18節の稲作農家緊急支援補助金というようなことです。488万9,000円とありますが、これは30アール以上8,000円の負担でということになっていたようですが、30アール以下の部分はゼロと、そういうことを昨年12月に緊急的に補正で取り上げてもらったんですが、それでその中で全体の耕作面積と、あと対象になった面積と、あと何件が補助を受けてあるか。その辺をまず最初にお聞きしたいと思います。

あと、それから同じくページ数117、18節で負担金補助費及び交付金というようなことで183万8,000円とあります。それは恐らく台風19号での被災箇所かと思います。これは2分の1、最大20万円かその辺の補助だったと思うんですが、その箇所ですか。箇所数何件あったのかなと。そして農家でどの程度負担されているのかなというようなこともお聞きしたいと思います。

あと、119、18節の同じく負担金補助及び交付金、中山間の直接支払いのほうなんです、これ824万4,664円というようなことですが、一般質問等でも何回も議論させていただいたんですが、2期目ですか、5期の2年目ですか、入ったんですがなかなか国の規則が厳しい関係ですか、農家等も2期目で大分こう慣れては来ているんですが、その中で10割を受ければ満額の形なんです、どうしてもそれをクリアするにはいろいろ事業やんなきゃないと。体験とか、その辺を加えないと10割にならないと。そういうことで、みんな8割になってしまったと。ですので、またさらに補助金が下がったと。農家については、農家にとってはやはり国とか、その辺から支援をいただかないと農作業のほう、今やっていけないと。さらにまた、1問目で言っているんですが、米価下落の関係で非常に厳しいと。そういうことで、その辺、町のほうとして何らかの形を考えてもらいたいというようなことで一般質問で言ったんですが、なかなか国の制度だっというふうなことですが、取りあえずその辺のやつ、新年度の、今日こうやってやれば新年度の予算にも反映される形もあるのかなと思って、こ

の件も取りあえず話しておきたいと思います。一応、どういう考えかお話を、これをいただきたいと思います。一応、1回で。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず1点目の緊急支援の関係でございます。昨年度の事業ということで、30アール以上作付している方ということで、支出が57件でございます。ちょっと面積的な部分は今資料持ち合わせてないんですけれども57件に支出をしたというところでございます。

その2件目の、災害復旧の補助金でございます。これは6件支出をしております。たしか、これは上限が20万円ということで支出をしている補助金だったかと思っておりますので、実際、農家の方がどれぐらいの被害でどれぐらいの状況かというのはちょっと今、目には見えてこない、書類には出てこないところなんですけれども、そういった中で上限に、ほぼほぼ上限の金額を支出しているものというところでございます。

3点目の中山間でございますけれども、確かに第5期ということの中で現在やってもらっているということで、非常に10割もらうというのはなかなか難しい、基準もあるので非常に難しいというのは理解はしております。じゃあ、何らかの支援というふうなところでございますけれども、一般的に確かにその農業施設に関しては大分古くなってきておって、水路すとか、そういった部分の老朽化に伴ってなかなか大変だというふうな話は聞いております。災害になる前にこういった、先ほど2件目でお話ししました災害復旧の部分の補助金の中に、これはちょっと今資料持ち合わせてないんですけれども、たしか上限5万円で、10分の10で直営の修繕という部分をやった場合に、農業者の方に補助金が出るという制度が、町の単費の制度がたしかあったと思っておりますので、そういった部分の活用でもって事前に災害の対策に向けた準備を行っていただきたいというふうなところもございますし、なかなか農業経営厳しいというのは聞いております。昨今の原油高騰であったり、資材、農業資材の高騰というふうなところもございますので、それに関しましては、12月補正でしっかり対応させていただきたいというふう考えております。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 取りあえず緊急の支援補助ですか、昨年12月8,000円というようなことで支援してもらったんですが、今年度のまず考え、どのように考えているか。米価下落まだ続いております。ただ、今回1,600円だか上がるというようなことですが、まだそれも確定でないようなので、取りあえず今年度、町としての考えをお聞かせください。

それから、2点目ですか。2点目については台風19号で被災を受けて、そしてまた2年後の7月の15、16日の大雨で、また同じ地域が相当やられました。それも町の計らいで早めに応急的な処置といいますか、復旧ですか、仮復旧をしてもらいました。それで、その箇所ですか、箇所数は今つかんでいるところで何か所ぐらいあるのか。ちょっと大変かと、課長、目をつぶったようですけれども、分かるんでしたらお願いしたいなど。そして金額等もどの程度になるのかなど。分かるんでしたらお願いしたいと思います。

あとは中山間ですか、中山間については前向きで補正等で考えるというようなことも言っております。中山間事業をやっているところは、入谷地区を見ますと圃場整備等で区画整理した場所なんですけど、それも半世紀近くなるんですね、その圃場整備終わってから。ですので、全部側溝とかその辺が大分くたびれていると。応急的にやっても大変だと。そういう状況です。災害前に補助金としてある程度、直で、10の10で5万というよりも、ほんの僅かですね。側溝3本かその辺入れればその経費になってしまいますし、機械頼むと1日、2日で終わってしまうと。そのようなものですから、やはりその辺もある程度考えた上で予算反映等にひとつお願いしたいなと思いますが、その辺いかがですかね。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほどお話ししたのは、今年度に関しましては12月補正でしっかりと対応させていただきたいというふうなところで、1件目の御質問は回答させていただきます。

2件目のその台風19号の被災状況、被災箇所に関しましては大変申し訳ございません、ちょっと今、3年前、4年前の資料がちょっと今手元にございませんで、後ほど調べて回答させていただきます。

3件目の件なんですけれども、中山間地町内全部そうなんですけれども、半世紀前に入谷地区においては畑総で行った工事ということの中で先ほどもお話ししましたように、水路等老朽化しているというふうな部分に関しましては抜本的な、また、構造改善の基盤整備入れるという話にはなりませんので、そこは先ほどお話ししたように、次の台風、豪雨来る前に対応していただくような補助金というふうな部分はお話しさせていただきましたけれども、あとは、例えばその原材料費等の活用ですとか、あとは資材ということでU字溝等の部分は用意できる場所もございませんで、そういった様々な部分、相談いただければ対応できる部分に関しては対応させていただきたいというところございませんで。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 大分、農家は本当に厳しいです。緊急支援については12月補正で対応するというふうなことで分かりました。

あと、台風19号については後日というようなことでありますが、全体を考えますと農地ですか、農地のことになるんですが、前年度米価下落とそして今度は、けだものですか、イノシシ被害等も最近大きく見られるようになりました。それについても電柵等をやればまずまず大丈夫かなと、あとは駆除隊の方にも頑張ってもらっているんですがなかなか数が多いので、今朝駆除隊の隊長さんが、1頭やつつけてきましたと報告をいただきましたが、まだまだいる形です。ですのである程度、今年度は仕方ないんですが、来年度に向けてその電柵ですか、その辺も地区では考えなきゃない状況かと思います。そこで、電柵の補助は最大20万円と言いましたね。20万円なんですけどその辺のやつですね、新予算等で20万円を少しこうもって上げて考えてもらえないかなと。そのような、それをお願いして質問を終わりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 鳥獣害対策につきましては、今年度からその実施隊の数も増やして対応しているところですが、なかなか特にイノシシに関しては、繁殖力も強くて毎年増えていくというふうな状況でございます。電柵も申請件数、毎年伸びているというふうな状況の中で、じゃあこれの予算を、補助率を上げるというふうな多分御要望かとは思いますが、この場でどうこうしますというふうなことは差し控えますけれども、そういった何ていうんですか、この鳥獣害被害に関しましては、まずもって地域間での取組というのは非常に大切だと思っております。幾らその実施隊の数を増やしても、それ以上に増えますので、そういったことではなくて、地域、地区で、生ごみの出し方であったり、あとはそういったごみの出し方、あとは農地の適切な管理というのを地域間でやっていただかないと、幾ら電柵を回したり、実施隊の数を増やしても、それはなかなか追いついていかないのかなというふうなところでございますので、そういった地域での取組というふうな部分、そういった研修も今後やっていくというふうな予定でございますので、そういった補助事業も絡めながら今後の対策を考えていきたいというふうな考えています。

○委員長（村岡賢一君） 三浦委員が着席しております。

ほかに。ほかにありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 2巡目ということで、すみませんが伺いたいです。本当は3件あったんですけども、サケの分に関しては同僚委員、昨日しっかり聞いていただいたんで、2件だ

け伺いたいと思います。

まず第1点目なんですけれども附表の96ページ。工事請負費なんですけれども、そこで折立漁港の滑り材設置工事ということで繰越明許分だったのが、無事完成したわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、立派に造っていただいたんですけれども、使い始めてやや大きめの船を上げ下ろしたときに、なんか船が壊れてしまったというそういうことを地元の利用の方から言われました。そんなことはないだろうと思ってはいたんですけれども、いろんな造ったときは、しっかりした完成検査なりなされたんでしょから、そこはちょっと分からないんですが、ただそういった軸と言えるかどうか分からないんですけれども、そういう事案が起きましたので、再度、地元の人のあるを聞いて見てもらうとかそういったことはできるのかどうか伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、附表87ページ。ひころの里の管理について伺いたいと思います。次世代に継承、都市と農村との交流ということで行って決算出ているわけなんですけれども、対前年比いずれもアップということで報告ありますが、そこでしかし管理料もそれに負けずと劣らずアップしてということなんです、そこで伺いたいのは、今後さらなる利活用っていうんですか、そういったことを、こういった疫病の最中でも利用のほう为上向いているということで、そこで乱暴な話かもしれませんが、こういった農林課さんで管理っていうんですか、管轄なんです、こういったやつ観光課さんのほうが私管理すれば、もっともっとうち地域それなりに貢献できるんじゃないかという、そういう勝手な思い込みがあるわけなんですけれども、そこで現在の課長自身も、さきにはもう観光の課長でしたからいろいろあると思うんですが、そこで現在、この観光課との連携というんですか、垣根を超えたそういったことも行われているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、1点目の御質問でございます。折立漁港の滑り材の関係につきましては、内容については承知をさせていただきます。連絡を受けまして担当者がすぐ現地に迎いまして現地確認をさせていただきます。私は現地のほうは確認をさせていただいてございます。今日ですかね、一応あの地区の方とお立会いをいただいて、状況をさらにちょっと確認すると、どうもちょっと滑り材の最先端の、要は深い部分ですね、深い部分のお話のようでございますので、ちょっとなかなか最干潮ですか、一応待つて状況を確認しないとなかなかその状況確認できないというところではございますが、まずは現況を確認して対応が必要なのかどうかというのは検討させていただきたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 2点目のひころの里の指定管理の件でございます。現在、コロナ禍にもあって、非常に県内容の割合が多くなってきているというふうな話を聞いております。そういった中で、単にあの施設を見学するというだけではなくて、現在体験型の観光というふうなことが非常に、そういった体験のほうに人が多く流れているというふうな傾向が出ているというところでございますので、現在、観光協会と連携して教育旅行との団体客については、その団体客のカリキュラムだったり、あとは年齢層にもよるんですけども、入谷地域の工房によってもらって、あとは、例えばひころの里で休憩というふうな形、施設見学もそうですけれども、そういった例えば、ひころの里では繭細工の体験だったり、そういったところが好評だというふうな話もございますし、広場で昼食を取るというふうなことも非常に好評だというふうなところを聞いていますので、観光協会を通じて入谷地域いろいろ周遊できるような形の現在、取組というふうなところは連携して行っているというところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 滑り材に関しては、私もこういった場でもう何度かお願いした経緯もあったものですから、そこで先ほどの課長の答弁ですと、もう一度見直すということなんで、そちらのほうはよろしくお願ひしたいと思います。

それで、ひころの里の、課長の答弁ですといろいろ見学体験というそういう答弁ありました。そこで工房からのルートとしてそちらに立ち寄るとのことなんですけれども、そこでもし、私も体験ということでお聞きしたかったんですけども、ひころの里ですのでシルク館もあります。そこで、これまた乱暴な話かもしれませんが、町内の学校で蚕を飼育しているところもあると思うんですけども、そこでひころの里でもあまり量を多くなく、この養蚕まではいかななくても蚕を飼う、そういったことをして、それを体験なりワークショップみたいにして企画することも一つだと思うんですけども、そしてそこでできた蚕を先ほど言った繭細工で使う、そして繭細工で使わなかった分は、たしかシルク館に機織りのようなやつもあったような気がしますので、そういった、何ていうんですか、一連のというか、流れですと今度できる道の駅にも、その創業の人の銅像ですか、そういったやつも置かれるんで、そういった流れの中からもよろしいと思うんですけども。

あともう1点、体験で効果的だと思われるのは、シルク館の奥の炭焼している部分が、現在あまり使われていないということなんですけれども、そういったところでの炭焼きの体験な

り見学なりそういったことだと、都会から来た教育旅行をはじめ、一般の方も興味を示されて、よりよいひころの里の利用になると思うんですが、その点、今後十分検討の余地があると思うんですが、そこを伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 令和3年度から指定管理者が替わって、ひころの里コンソーシアムというふうな団体が事業を行ってもらっております。入谷地域の事業者だったり団体の集まりで、そこでいろんなアイデアを出し合って様々なイベントを行っているというふうな経緯もある中で、今お話しされたように蚕から機織りまでの一連の流れですとか、炭焼き体験というふうな部分は、ちょっと団体とも協議して検討する余地はあるのかなというふうにご考えております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）なければ5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、129ページから138ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） おはようございます。それでは、6款商工費の決算について説明をさせていただきます。

決算書は129ページから、附表は108ページからとなります。

6款商工費は5億9,948万5,447円で決算をいたしました。前年度決算額と比較いたしますと2億1,697万8,190円、率にして56.7%の増となり、その増加の要因はほぼ新型コロナウイルス感染症拡大の影響による支援及び回復策事業となりました。

では、目ごとに説明をいたします。

初めに、決算書の129ページ、1目商工総務費の予算に対する執行率は98.74%、昨年度比で615万7,481円、率にして16.49%の増となっております。こちらの主な要因としては、人事異動に伴うものとなっております。

続いて、2目商工振興費の予算に対する執行率は79.05%です。昨年度比で1億8,168万164円、率にして87.05%の増となっております。主な要因としては、附表の101ページに記載のとおり決算額3億9,039万2,658円のうち、9事業2億8,665万7,000円、率にして約73%がコロナ対策事業費となっております。主な要因としては、説明のとおりコロナ関連事業で昨年度に引き続き早期の事業回復並びに事業継続を目的とした各種支援策を講じました。このほかの恒常的な商工振興策としては、引き続き地域資源を活用した起業などを目指す地域人材

の育成支援並びに産業団体事業への補助などを行い地域経済の早期回復、活性化に取り組みました。

次に、3目労働対策費の予算に対する執行率は89.24%、昨年度比で461万2,568円、率にして91.91%の増となっております。主な要因としては、昨年4月に新たに法人化した一般社団法人南三陸町シルバー人材センターへの運営に対し補助を行ったものによるものです。

続いて、決算書133ページ、4目観光振興費の予算に対する執行率は81.42%、昨年度比で2,650万5,715円、率にして27.74%の減となっています。主な要因としては、令和2年度にコロナ交付金を活用し実施した誘客回復プロモーション事業の終了によるものです。その他の恒常的な事業に関しては、コロナの影響は少なからずありながらもウィズコロナを意識し、蓄積された事業におけるノウハウを取り入れながら早期の回復に向けた事業に取り組みました。

次に、5目観光施設管理費の予算に対する執行率は98.7%で、昨年度比で5,272万9,306円、率にして157.23%となっています。主な要因としては、神割崎キャンプ場におけるサニタリーハウスの改修工事及び旧キャビンの改築工事によるものです。

最後に、6目消費者行政推進費の予算に対する執行率は49.8%で、昨年度比で169万5,614円、率にして72.8%の減となっています。主な要因としては、既に御案内のとおり令和2年度をもって法テラス南三陸が閉鎖されたことによるものとなっております。

以上、商工費全体では昨年度比で2億1,697万8,190円、率にして56.7%の増となっております。令和3年度においても前年度に引き続き、長引くコロナ感染拡大の影響から早期の回復を図るべく支援策等が柱となりました。コロナ初年度と比較いたしまして、社会活動においてはコロナに対する警戒や対応も段階的に緩和されつつあり、町内においては商店街などを中心に少しずつ回復の兆しが見えたものの総じて全体の底上げには至らず、中長期的な展望を持ってさらなる地域経済の回復、活性化策を強化する必要があるものと考えております。特に、商工関連事業においては、業種によりその影響は大小異なるものの、地域における労働力の確保、事業承継、産業人材の育成など、そもそも課題とされてきた状況に拍車をかけたことは否めず、地域が踏ん張る力を持ち続けられるよう、より効果を重視した支援策を迅速に講じることが求められてきました。このような状況の中、地域事業者などの現状は、コロナ以外の様々な要因もありまして、いまだ厳しさや不安定さが続いていることは明らかでありますので、引き続き町としましても即効性のある支援策等を講じてまいりたいと考えております。

商工費の細部説明は以上です。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑どうぞ。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 私のほうから、ページ数でいきますと、まず134ページは3目になりますか。労働対策費の中で134ページ上段のほうにシルバー人材センターの運営費補助ということがございます。今日会計管理者もいますので、先般、歳入の際に眠っているというか、動かない基金ありますよねというお話の中で地域福祉基金ありました。まさに高齢者の福祉向上であるとか、生きがい対策という意味でシルバー人材センター立ち上がっておりますので、この運営費補助に年間で400万円ほど支出しているのであれば、あの基金ですね、充当先、利用先、ここがまさにふさわしいのではと思ったりするんですが、そういった政策的な考えあるかどうか、まずお伺いしたいと思います。

それから、次ページ136ページに行きまして観光、5目観光施設管理費の中に、私はキャンプ場ではなくて海水浴場のほうをお伺いしてみたいと思います。12節委託料の中に人工海水浴場運營業務委託料ということで計上されております。コロナ禍であっても、やっぱり南三陸町の海というものは人の目を引きつける、人を引きつける魅力があるのかなと思っております。ただ、そこを管理するには当然委託料、管理するコストもかかります。それを少しでも補填するためにマイカーでいらっしゃる方が大変多くいるのかなと思いますが、駐車場少しぐらい料金いただいてもいいんじゃないかなというふうに何年前からというか、去年おととしも言ったような気がするんですが、令和3年度そういった実施までには至っていないと思いますので、どういう検討が加えられているか伺ってみたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 1点目の基金の活用につきましては、先日も御質問ちょうだいいたしまして、総務課長からも一旦この基金にのみならず、全体の基金の運用については見直しの時期だろうという答弁もありましたので、政策的にもこのシルバー人材センターへの活用が可能なのかも含めて今後検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） サンオーレそではま海水浴場の駐車場の有料化ということで、当課といたしましてもやはり貴重な財源になるものだという認識はございます。これまでも運営管理、委託団体等も含めまして意見交換しているところなんですけれども、例えば、震

災以前にやっていたように人の手による、その集金が果たしてその間、現金の取扱い上、現実的なのかですとか、それから有料のゲートだったり、その機械化をする場合の導入の資金であったりというのを総じて検討材料を収集しながら、将来的な維持も含めて検討を継続しているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 1件目については分かりました。2件目については、いろんな検討の仕方があると思います。駐車場代取るようになったらお客さんが減ったって話ではどうなのかなとも思いますが、やっぱり世の中広く見たときに取ってないところのほうが珍しいと思いますので十分検討の余地あると思いますし、公用地、公有地、町有地でない場所は民間の方が自由にやっていいわけですから、そうするとそちらのほうに対する、町で始めたとなれば観光協会というかそのサンオーレの周辺にある今の駐車場が有料になるということであれば、さらにその周りにある民有地も、じゃあうちもやろうかなと。その経済活動に波及する部分もあるのではと思ったりもいたしますので、イニシャルコスト、ランニングコストも含めてですが、先行事例幾らでもありますので、早期に実現すべきかと私は考えていますけれども、課長を含め、町長を含め、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） おっしゃることごもっともだと思いますので、課内においても早々に協議を進めてまいりたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 観光協会の駐車場の料金徴収については、随分前から議論がありました。ただ、いろいろ内部事情も多分あるんだと思います。委託受けている協会としても、その辺はやっぱりこちらのほうで整備をしてやらないと、なかなか一つの方向性として進んでいかないのかなというふうには思いますので、そこは改めて町のほうとしても観光協会と相談しながら、委託先として観光協会がありますので、その辺の話合いはしていきたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。なければ。今野委員。

○今野雄紀委員 最初3件伺いたいと思います。

第1点目なんですけれども、附表の101ページ。企業支援と、あとこの創業支援を併せて伺いたいと思います。まず、企業支援というほうなんですけれども、4件起業なさったということなんです、4件どういった職種なのか。それでそのことがお聞きしたいのと、あと23

年からトータルで44件、こういった補助をしているということなんですけれども、現在も運営しているんですか、営業をしているところは何件ぐらいあるのか。そして、合わせてこれで1つの質問にさせていただきたいんですけれども、創業支援ということでセミナー受講各6名とあるんですが、それは今回起業なさった4名と通じているのか、それとも全然別の方が起業をしたのか。その点、まず1点目として伺いたいと思います。

あと、2点目なんですけれども、附表の104ページ。交流人口の拡大事業ということで4,860万円委託されているわけなんですけれども、そこで附表にある各情報発信業務、プロモーション業務、教育旅行、何項目かあるんですけれども、決算どういった金額で、もしお分かりでしたら各項目ごとに決算額教えていただければと思います。

あと、3点目なんですけれども神割崎、さっき海のほうを聞いた方がございましたが、神割崎キャンプ場のほうをお聞きしたいと思います。これ附表105ページなんですけれども、主な管理の業務として広告宣伝、イベント企画、野外活動の推進、設備等の管理ということであれしていたんですが、そこで伺いたいのは、たしか食堂というか食べ物のほうもやっていたんですが、そういったところはいろいろイベント等にも参加されているようですし、常時しているのかどうかいろいろあるわけなんです、そういった方面どういった伸びだったのか伺いたいのと、あと設備等の管理のうちで私、この項目をするたびに言っているわけなんですけれども、草刈りのほうがどういったウエートでやっているのか。その管理業務委託の中で、そのところを伺いたいんですけれども、そこで同じような項目で神割崎エリア除草2回、20万円、25万円ぐらいでなっているんですが、これはどの部分なのか。キャンプ場の敷地内なのか、それとも敷地外の環境整備なのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは1つ目から、企業支援のほうですけれども令和3年度の採択になった事業は、飲食業が2件、それから自動車部品製造が1件、もう一つが木工商品開発となっています。44件のうち残念ながら様々な理由で閉店しているところが4件ございますので、そのほか40件については継続という形になっています。

それから創業支援制度のほうとの連動なんですけれども、こちら新たな仕組み、プログラムになったのが昨年度からになっていて、そこでの1期生が企業のほうについてというのは、まだなっていない形です。今年度になって初めて第1期生の卒業になっているので、今後、私どもとしてもこの連携がなってくればいいなと思っているところです。

それから交流人口、委託の内訳ということで、まず一つ地域案内、順番が申し訳ございませ

んが、この順番で行ったほうがいいかな。地域プロモーション業務の委託、こちらが決算額が1,263万3,000円。それから教育旅行誘致促進のほうが916万3,000円。それから地域窓口案内業務が1,021万4,000円。イベント事務局運營業務、こちらが714万8,000円。訪日外国人誘致促進業務が488万8,000円となっています。その他、業務管理費として464万117円となります。

そしてもう一つ、キャンプ場の食堂のほうということで、こちらは指定管理をお願いしている観光協会さんの自主事業のほうになります。ですので、こちらからの指定管理業務のところでは、収益に含まない部分なんですけれども、参考まで、観光協会さんの総会のほうで報告のありました金額では約1,000万円ほど、自主事業レストランのほうで実績を上げているというような状況です。また、このレストランに関しましては、これまで通常の飲食が大半を占めていたんですけれども、やはりコロナもあってテイクアウトのニーズが非常に高いというのと、アウトドアニーズもかなり高まっておりまして、地域の食材を少しでも多くキャンプ場から発信したいということで、現在は食堂のスペースを一部イートインとしてスペースを残した状態で、地元の食材を売るスペースを拡大して、引き続き自主事業を行っていただいているということになります。

あとは草刈りの部分、町のほうからシルバー人材センターのほうに昨年度からお願いをしております。こちらのほうで行っている場所は、神割崎のほうにほど近い部分になるんですけれども、南端岬への遊歩道、それから南端岬周辺の駐車場、それともう一つが漁り火岬に続く遊歩道、こちらは一番その散策のときにお客様が通るエリアとなりますので、そちらを中心に行っているところです。それからそれとは別に、なので、町が行っているのは指定管理をお願いしているところ以外の場所になっています。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時19分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤正明委員の質疑において保留した件について、農林水産課長の答弁を求めます。  
農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、御質問のございました台風19号災の被害状況につきまして説明いたします。

まず、国の災害復旧の国交省の事業が1件、これが583万円。押館の水路です。町単独債が21件、6,912万5,000円。町の単独補助75件、1,726万6,000円。被害全体といたしまして97件、合計9,222万1,000円でございます。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤正明委員、よろしいですか。

○佐藤正明委員 はい。

○委員長（村岡賢一君） 6款商工費の質疑を続行します。今野委員。

○今野雄紀委員 先ほど課長の答弁いただいたんですけども再度伺いたいと思います。

交流人口拡大事業ということで4,860万円、その内訳を教えてくださいんですけども、そこでこういった事業を一括で委託するという方法もあるんでしょうけれども、やはりその業務内容その他、何ていうんですか、実績状況を我々議員も分かるような形だと思ってるんで、これを小分けというか項目別に、この業務としては大変なんだろうけれども、する必要もあると思われるんですが、そういったことは可能なかどうか。1点、再度伺いたいと思います。

あとそれと、情報発信に関して何か答弁なかったと思ったら、委託というところがなくて、これ自前のほうで業務しているということでそういったことで分かったんですけども、そこで伺いたいのは、4万枚近いこの印刷物なんですけれども、この印刷、こういった形で印刷しているのか。でき得るならば、町内にも業者さんが数社というかあるので、極力こういった事業に関しては、こういった事業に関しても、地元でお金を回すという形で地元の業者を使う必要もあると思われませんが、そこで作るものの内容にもよるんでしょうけれども、どういった形でこの発注というか、なさっているのか伺いたいと思います。

あとは、先ほどイベント運営の事務局業務ということで714万円というそういう答弁あったんですが、下の観光振興対策事業費補助金ですと、おすばで祭りからは金額出ているんですが、この4つのイベントのそれぞれの決算の内訳、幾らぐらいかかったか、それお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、戻りますけれども企業支援について、創業支援1期生これからだというそういう説明がありました。この事業を債務負担で3年継続ということの事業ですので、そこで3年こういった創業支援なさるんでしょうけれども、そこで伺いたいのは、こういった委託先のところに起業してからもある程度サポートするような、せっきくの繰越しなんで、そういった部分もある程度この考える必要があるんじゃないかと思いますが、その辺どのように考えているか伺いたいと思います。

あと神割崎のキャンプ場についてなんですけれども、ほぼほぼ分かったんですけれども、ただ、再度しつこい言い訳なんですけど、その草刈りの部分なんですけれども、委託先では十分やっていると思うんですが、この状況的にいかなものかという思いから、実はキャンプ場、地元の人から513万円毎年かけて借り上げて、そしてキャンプ場を運営しているわけなんだと思いますけれども、そこでキャンプ場全体の町有地は、借り上げているほうの部分はキャンプ場の約何割ぐらいなのか。もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

以上かな。以上、3件再度伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、一つずつお答えいたします。

交流人口拡大推進業務委託につきましては、この令和4年度から今、御説明した業務ごとに予算を分けておりますので、今後はそのような形で報告をさせていただきます。

それから、情報発信の印刷物製作についてなんですけれども、もちろん私どもも、できれば町内事業者様にお願いしたいということで、案件が発生した都度、町内事業者様を含め見積りの御提案いかがでしょうかということでお声がけはさせていただいております。ただし、やはりそこは町内事業者様の御都合によるものと理解しておりますけれども、見積り提出の辞退というようなことはありますので、その辺は御理解をいただければと思います。

また、イベントごとの決算ということなんですけれども、こちらは町といたしましては、イベントの補助金を交付しているんですけれども、同じく附表の105ページの（3）のところに、ちょうど補助対象となっているイベントの金額が、それぞれ交付金額が入っておりますのでこちらのほうを御覧いただければと思います。そして、御質問のあったそのイベント運営事務局というのは、あくまでもその事務局員として人が動く部分であって、こちらに事業費は含まれておりません。

それから、創業支援のほうですね、おっしゃるようにやはり起業したから後は1人でやってくださいということではないと私も思います。町だけではなくて、このように創業支援に関わった団体、それから町内の金融機関様も含め、その後のサポートを継続していく必要があるんだろうとっておりますので、体制という形にはなっておりませんが、今後もそのような方向で関係団体と共有をしていければと思っております。

それから、神割崎の町として借り上げている面積というのは、17万3,613平方メートル、約17ヘクタールになります。このうち、神割崎キャンプ場として指定管理者に管理をお願いしている面積が、キャンプの園地とイベント広場と駐車場を合わせて約7.8ヘクタールとなって

います。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 起業支援、創業支援に関してはサポートを兼ねながら、ただ、1期生何名ぐらいでしたか。ここに書いてあるままですか。6名、（「そうです」の声あり）分かりました。じゃあ、そういった形でなるべくこの地域人材を育成ということなんで、その6名なんですけど地元の方ということ、地元の方というよりもいろいろ移住なさってきた方いろいろいると思うんですけども、その構成というかお分かりでしたら。本当に昔から地元の方と移住なさってきた地元の方、何ていうかそういった割合がありましたら、伺っておきたいと思いません。

交流人口拡大なんですけど、情報発信ということで先ほど印刷物等のあれで、課長答弁あったんですけども、そこで実際これほどあるんで、半分ぐらいは地元でやっているのかどうなのか。もしそこがお分かりでしたら、何もこうとやかく言う筋合いはないんですけども、例えばいろんな方策、印刷機械の大きさとか、その印刷物自体を企画から作っていくとか、そういう部分等いろんなケースがあると思うんですけど、やはり再委託というんですか、そういったことを受けて外注みたいな形でもできるようなあれでしたら、極力先ほども言ったように地元にお金が回るような形で進めていっていただけたらどうか伺いたいと思います。

神割崎のキャンプ場に関してなんですけれども、先ほど課長答弁あったように17ヘクタールのうち7.8ヘクタールを使っているということなので、今後こういった状況の管理からすると、言いたくはないんですけども、この借上げの見直す必要性も出てくるんじゃないかというそういう思いがあるんですけど、そういったところはどのように考えているのか。あと、昨今、今回のキャンプ場の決算なんですけれども、確かに現在、キャンプブームで利用の方が増えているというそういう思いはしているんですけど、実は今朝のラジオだったんですけども、キャンプブームの次に来るのがトレッキングブームだというそういう話題もありました。これアメリカはじめいろんなところなんですけれども、そこで今後、こういったキャンプに力を入れるのも1つなんですけど、みちのくトレイル178万あるんですけど、そういったことに向けても今後予算化する上で十分この検討、充実させる検討する必要があると思いますが、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、創業支援の6名の内訳なんですけれども、すみません、個々の住所の情報までは今手持ちでなかったもので、ただ、この前私も報告会を聞かせてい

ただいたんですが、このプログラムは町民でなければ受けられないということではなくて、町外の方も受講できます。こういったプログラムをきっかけに南三陸への移住のきっかけにもなればいいなということで、半々であったと記憶しております。3人が移住もしくはもともと町の町民、3人が町外の方という構成だったと思います。

それから、印刷物のお話のほうなんですけれども、こちらに掲載の印刷物に関しましては残念ながらいずれも町外の事業者さんになります。ただ、初めにお話ししたとおり、見積り合わせに参加しませんかというお声がけはさせていただいております。ただ、印刷物といえども、おっしゃるようにそのデザインの問題、それからここに並べてあるので一番重要なのは、それぞれ撮影が伴うこと。カメラマンの手配であったり、そういったのも総合しての御判断かなと思います。おっしゃるように方法としては、一部外注をしてということもあるんだと思うんですけれども、そこは恐らく事業者様の御判断になるのかなと思いますので、そうするしないに関しては、私のほうでは控えさせていただきます。

キャンプ場のほう、議会の中でも何度となくこのお話いただいているのは私も承知しております。指定管理者とも共有してまだまだ委員さんから見れば足りてないかもしれないんですけれども、現場も含めその努力はしてきているというところになります。確かに、アウトドアブームという形では、今、その流れが来ているんだと思うんですけれども、実は神割崎キャンプ場は大変リピート率が高いんです。そういう意味では、例えばキャビンができたからとか何とかだからということではなくて、やはり昔からこの景観、そして南三陸町を目的地としていらっしゃっていただいている方がたくさんいるというのは大変ありがたいことだと思います。なので、確かにトレッキングブームが次やってくるというのは私も認識しておりますけれども、これもトレッキングされる方も実は各地のキャンプ場を利用しながら歩き回っていたりとか、そういうこともあるので、今がブームだから次に変えるという形ではなく、やっぱりある資源は十分に活用して今後も継続して振興を図っていきたいと思っています。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、商工費です。まず初めに3点お聞きしたいと思います。そのうち2つは前議員と同じ部分なんですけど、ページは131、132ページ。商工振興費の部分です。そのうちの創業支援事業業務委託料の部分でまずお聞きします。

これ見ますと3年間続いていく、ホームページを拝見しますと南三陸ガウディという、そういうおしゃれな名前もつけられている事業でございまして、内容は前段の質問でも拝聴しま

したが6名の方が受講されて、今後も継続されるということを伺いました。続く事業だからこそちょっとお聞きしたかったんですが、もちろん他市町村でもこういった創業支援というのは当然やられている施策だと思えますが、やっぱり南三陸だからこそ、この3年間続ける意味で差別化を図っていると思うんですが、何かその差別化を図っている特徴、事業の特徴がありましたらまずお聞きできればと思います。

その下です、企業支援のほうでその負担金、交付金のほうなんですけれども、その前段のやり取りの中でちょっともう一つ踏み込んでお聞きしたいなと思ったのが、23年度から44件の方が起業されて、残念ながら4件の方は廃業されたということも伺ったんですが、40件の方が起業されている中で、その起業はもちろん大事なんですけれども、それに伴ってこの起業された方々に雇用実績というのが生まれているのか、その点ちょっとお聞きできればと思いますので、この部分よろしく願いいたします。

3点目なんです、ちょっと不思議に思いましたので確認したいなと思って質問します。ページは133と134ページ、決算書で言うと観光振興費12節の委託料の中で、今回その不用額という部分が828万9,383円発生していますという記載があり、ちょっと附表のほうを不用額の部分見ましたら、附表29ページです。ほかの項目とか、款の不用額というのは大体その見込みを下回ったためという記載がほぼ大多数を占めていると思うんですが、実はこの観光振興費の委託料の部分だけこの請求書未着による支払い遅延のためというのが、ちょっと何か目について、なぜこれが発生したのか、そもそもこの請求書未着というのは事業自体はもう終わられていると思うんですが、どのような事業で、この未着が発生してしまったのか。その点をお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、1つ目の創業支援業務についての南三陸の特徴というところですけれども、委員さんホームページのほうを御覧になったということで、今回のプログラムにやっぱり関わっている地元の人なんだと思います。以前からやはり創業は、単にこの町の資源を知ることだけではなくて、人と人との関わりの中からどのような事業ができるか、そして自分がここで暮らしていけるかということが非常に大きいものとおっておりますので、ガウディのほうでプログラムで発行しているパンフレットにも非常にそういった意味で伴走してくださる地域の企業者や産業の方々が入っているというのは、非常に南三陸らしい特徴であると私は認識しております。

それから、企業支援の採択になった事業者さんの、すみませんが雇用実績人数まではちょっ

とこちらで把握しておりませんでしたので、後ほど確認でき次第、御案内をさせていただきたいと思います。

3つ目の不用額に関してなんですけれども、こちらは令和3年度に実施をいたしました南三陸3.11メモリアル公式ホームページの制作業務の完了に伴う支払いとなっております。結果的には記載をさせていただきましたとおり、出納閉鎖日までに請求書が届かず年度内で処理をできなかったものによるものではあるんですけれども、やはりこのような事態を招く前に私たち職員の二重三重のチェックであったりとか、申し送りの記録など日々の業務の中で回避できたものであると認識しております。早急に課内において改善策を協議し、今も取り組んでいるところでございます。また、その業務の内容については年度内において業務完成検査によって、確かに合格となっているものでございますので、発覚後早急に総務財政側と協議をさせていただきまして、請求書を早急に発行していただき、令和4年度の予備費において既に支払い済みとさせていただいておりますので報告いたします。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 まず、創業支援のほうは差別化がしっかり図られている印象は私も受けましたので、もっともっと受講者が増えればということもありますが、逆に受講者増えなくてもしっかりとその受けた方々が創業につながっていくのが、まずこの取組で3年間得る上でとても重要な部分だと思います。その中で事業自体は、かなりその町の方のサポートというのもしばらしいと感じる部分もありますので、ここは継続してももちろんやっていくべきだなと思うんですが、同時に、先ほど前議員の質問の中でもサポート体制はというやり取りの中で、体制はないんですが関係機関で共有するという御回答もありました。やはり創業するに当たってこの立地条件、それからやはりなかなか創業してもその1人で事業をやるというのはなかなか大変だろうなということで、今の雇用の話にもつながるんですが、労働力を確保する点における例えばサポートというのは、この事業で考えられているのかどうか。ちょっとその点お聞きできればと思います。

その企業支援のほうは、ちょっと数値がまだ不明ということで分かりました。また後からお伺いできればと思います。

3つ目の不用額の件なんですけど、支払い済みということで完了していることは伺いました。単純にやはり日々の業務体制の中でチェックできていればという部分はあったのかなと思います。これは担当している皆様のエラーかもしれませぬし、また業者の方のエラーというのはちょっと考えづらいのかなということで、やはり担当の皆様、担当者だけではなくて従

来から言われている横のつながりというか、担当課の中でも共有すべきものというふうにも理解しております。今、再発防止のほうもちょっと伺ったんですが、ちょっとその点をもう少し強調して何かこう、再発防止やっているんだということがありましたら、再度ここお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 創業支援制度については、労働力確保のための支援ということだったんですけれども、そういう支援に限らずですけれども、町では労働力確保ということで様々取組を行っておりますので、もちろんこの方々も例外ではないですし、あとは起業するという時点でやはりどのような事業規模でやるのかとか、そういった内容によって細かな相談は受けておりますので、ケースバイケースで対応していければと思っております。

不用額の件につきましては、とにかく報告、連絡、相談に尽きると思っておりますので、もう既に何度も繰り返されている業務の対応ではあるんですけれども、さらに個々が見直して連携体制を図るといようなことで課内においても共有しております。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 この不用額の部分については、今後ももちろんこれは繰り返してはいけないことだと思いますし、また職員の皆様、担当者の皆様についてもずっとこの議会の中でも話上っておりますが、行政管理課のほうにも気軽にと言ったら変ですけれども、こういったエラーが起きないように本当に小さいうちにしっかりと対応できるような体制をお願いできればと思います。

ちょっと最後に1つだけお聞きしたいのが、このように創業支援とか起業支援のほうは手厚くやられていることは理解しておりますが、同時にその、今課長申し上げましたけれどもケースバイケースとおっしゃいましたが、やはり優遇し過ぎても逆に既存の業者様のほうが逆に何でだろうって思う部分もしかして生まれるかもしれませんので、そこも優遇策はケースバイケースであるかどうか、またはちょっと課長のほうで例えば、こういった事業を今やっていますけれども、逆にその既存の事業者のほうにもしっかりバランスを取っている施策があるんですよというのがもしですね、何でかここでほかの課の項目を見れば、恐らくこの決算書の中でもあると思うんですけども、何点かちょっと改めて上げていただき確認できればなと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 既存の事業者については恐らく創業企業は新たに制度をつくら

れて出てきて入っているものなので、そのように目についてしまうものだと思うんですけども、そもそも町内の既存の事業者については、町直というよりもそれが産業団体、例えば商工会への補助によりそこで実施される経営改善仕様であったり、地域振興事業につながっているということですので、例えば補助メニューだ何だというところで、ここに明記がなくても、そこは地域連携の中でずっと継続してきている部分でございます。また、今回のようにコロナやそういったことがあったときには、もちろんそういった方々の声を聞きながら制度をつくっておりますので、そのような連携を取らせていただいております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私からも3点お願いしたいと思います。3点やらないと次の進歩性がないものですから3点、無理やり3点やらせていただきます。

それでは、134ページの観光振興費の中の観光施設管理費への流用ということでございますが、この施設の管理費、どこの管理費で幾らほど流用したのか、その辺を1点目お聞きします。

2点目は、私も一般質問でやりましたけれども、神割崎キャンプ場のサニタリーハウス、それからキャビンの関係です。ページ数は136ページ、附表の106ページ。このキャビン建設はいいんですが、サニタリーハウスの改修工事の管理業務についてですけれども、これは設計とは違うと思うんですけども、サニタリーハウスの新築分、この改修でないほうの新築部分。小規模の工事の設計なんですけど、これは町で委託しないでできなかったものなのか。これも決算ですから、もう出来上がってしまったからです。今後そういう物件、そういう委託業務があった場合に、町のほうでもう少し考えていただいて、その予算組みを別な町民のための予算組みに変えてほしいと私希望を言いたいと思います。

3点目は、観光協会の委託料の総額を私、知らないものですから教えていただきたいと思えます。以上3点。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 初め1点目です。1,700万円流用しているのは、こちらは観光振興費から観光施設管理費のほうへの流用となっております。どこかの管理ということではなくて、このキャビンの改修に伴う予算なんですけれども、最初、補正を行いまして、最初観光振興施設ということで観光振興費のほうに入れてしまったんですけども、あくまでも観光施設分ですので流用で動かさせていただいたというところになります。

それから、サニタリーハウスの管理業務についてなんですけれども、小規模なので町で管理

ができなかったのかということによろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）こちらのほうは、後ほど答弁させていただきます。

それから、観光協会への委託につきましては、ページで134ページのほうに記載のとおり決算額で4,868万6,117円となっています。以上です。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 設計、あるいは施工管理、そういったものを課の中に直営で行うべきだろうという御質問でございますが、当然、御指摘のとおりだと思います。ただ、できるものとできないものの部分もございますので、業務の工事も含めて内容次第でその辺の判断はさせていただくというふうになるかと思いますが、職員にもマンパワーの限界もございますので、そういった部分の兼ね合いで直営か委託かと、基本は当然のことながら委託業務は直営すべき業務であるという、そこは基本だと思います。そこをマンパワーであり、ノウハウであり、そういったものの欠けた部分について委託という業務を選択肢として行っておりますので御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤委員。

○佐藤雄一委員 実は、屯所については床面積が53平米ということで、キャビンについてはその3分の1、5分の1の面積であるわけです。それからしても屯所の場合にはかからないという説明がございましたが、もしそうであれば神割崎のキャンプ場の施設、件数は随分ありました。ただ、まるきり本当に確認業務も至らない小さな建築物もありました。そういうのに500万円も600万円も、総合で1,600万円もお金がかかっているということ。それをその町民全体の人のためにうまく予算組みをしていただけないのかなと、そういう考えはなかったのかなと、私、不思議に思っております。私も単純な頭で、そういう感じられたんで、今回こう質問させていただきましたが、やっぱり平等にというか、町民平等に満遍なく予算組みをしていただければ何も文句はないんですけれども。本当にこの件については私も一般質問でもやっていますが、本当に無駄なお金がかかったように私自身感じています。一部の町民の方もそう思っている方が多分多いと思います。それで聞いたわけなんで、今後こういう物件があった場合、町長こういう考えは持つか持たないか、町長の意見を聞きたいんですけれども。今後、こういう物件があったときに町でできるだけ、大きいのはしようがないですよ、こういう小さいのね。分かりやすく言うと、2メートルの5メートルで300万円も400万円もそういうお金の使い方、片や予算がないって言われてしまいますけれども、やっぱりその辺からうまく利用していただければいいかなと思うんですけれども、町長の考えをもう1

回お聞かせさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この件についてということではなくて、入札かける全般については、入札業者選定審査委員会そちらのほうでやっておりますので、直接私、入札には関わってございません。したがって審査委員会の委員長でトップであります最知副町長がトップを務めておりますので、そちらのほうから答弁をさせたいというふうに思います。

○委員長（村岡賢一君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 審査委員会の中でも度々議論にはなるんですが、できれば町内の業者の方々に参加をしていただきたいというようなことで、そういう議論は非常に多くございます。ただ、前にもお話をいたしました、町内の業者でいわゆる指名願を出しているのか出してないのか、いわゆる資格を持っているのかいないのか、そのような審査をしなければなりませんので、その上で発注を決めるというようなことになりますので、ぜひ多くの町内の業者の方には指名願を出していただくということが最低条件になりますので、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 佐藤委員。

○佐藤雄一委員 私は言いたいのは、建築確認の要しないような建物、小規模というか本当に小さい建物はできれば町でやっていただきたいと思うの。それをただお願いするだけなんで、町長の一声でその審査会にそういう意見があったということで指導なりができれば、そういうその文言をつけていただくなりして今後の扱い方に広い目で見ていただいた予算づけをしていただければいいのかなと、基本的に、法律的には副町長言ったようにそうかもしれませんけれども、ただやっぱり一般的、それから町民から見ると不思議だな、何でその書類が出してあるから出してないからというのではなくて、屯所の例を例えると、神割崎の物件は屯所の3分の1、5分の1ということ計算上はそうなっているんですけども、できるだけうまい予算の使い方、財源の使い方をしていただきたいなと希望する1人でございます。以上で終わります。

○委員長（村岡賢一君） 昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

---

午後1時10分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、教育委員会事務局長が着席しております。

6 款商工費の質疑を続行します。質疑願います。三浦委員。

○三浦清人委員 この神割崎のキャンプ事務の入札関係と申しますか、設計の委託について同僚議員、再三、疑念と申しますか疑義と申しますか、持って質問をされておりましたし、先ほど来も話がありましてやり取りをずっと聞いておったんですけれども、そういった中で確認したいという思いで今、発言をさせていただいているんですが、副町長のお話ですと地元にお金を落とす、そのために地元業者選定と、しかしながら指名願は1社しかなかったと。致し方なく1社で随意契約をしたというようなお話でありました。私、最初はその町内業者1社だけということをつらぬいて、全体のそのコンサルの指名願が1社だけだというふうな思いがあったものから、そんなはずはないなという思いでおったのですが、先ほどのお話の中で町内業者は1社だけだというお話でしたので、通常、町内のそのコンサル、設計の指名願というのは通年何社ぐらいあるんですかね。それが1つです。

それから、この当該業者、随意契約での契約取り交わしているわけですが、その取り交わした年月日、契約日と金額、それからこの当該業者の指名願の申請を受理年月日、これがいつになっておるのか。この当該業者1社だけの指名願だったというのを知ったのはいつの時点だったのか。これが3つ目になりますかね。

それから、もう一つはこの件に関しての設計委託料の金額、予算幾らだったでしょうか。それが4つ目になりますか。それをお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 副町長。

○副町長（最知明広君） そのときの私の記憶なんですが、審査委員会に上がった段階で神割崎のキャビンやる予算そのものがコロナの対応、コロナ関係の対応であったというように記憶しております。要は、コロナ関係でたしかネット環境を整えながらそこでやってもらうというようなことだったんですが、年度末で入札に付すいとまがないというようなことがまぎれ1つ。それから、町内においてコンサル業務の指名願を出しているのは1社であったというようなことから、担当課のほうで1社からの見積りの随契でいかがかというようなことで審査委員会にかかったというようなふうに記憶しております。審査委員会の中では、それを了としたというようなことで、取りあえず1社随契に決まったというようなことでございます。ただ、それ以外の細かい、例えば契約金額あるいは、いつ受理をしたかというようなことについては担当課のほうから答弁をさせます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 大変申し訳ございません。契約の取り交わした年月日の資料、今ちょっと持ち合わせてございませんでしたので、後ほど確認して回答させていただきます。

契約金額につきましては、決算書にありますとおり、サンタリーハウス改修工事管理業務委託に関しては242万円。キャビンのほうの建設等工事設計管理業務に関しましては585万7,500円となっています。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 実際の当該事業所の指名願の受理日も含めて、設計ほかに町外も含めてどれぐらいあるかというのは手元に資料ございませんので、後ほど回答させていただきますと思います。それかちょっと時間をいただくかどうか。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をします。

午後1時18分 休憩

---

午後1時32分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開をいたします。

副町長。当局の答弁を求めます。副町長。

○副町長（最知明広君） ちょっと先ほどの答弁でちょっと私の勘違いもありましたので、訂正をさせていただきたいのですが、サンタリーハウスの改修工事については、先ほどコロナ関連というような話をしたんですが、キャビンを最初にコロナ関連の事業で造りました。そのときにキャビンですから、いわゆる宿泊棟を造ったんですが、そのときに宿泊業の許可を取るためにはシャワーでは駄目なのでお風呂を造らなければならないというようなことになりまして、それがいわゆるサンタリーハウスというようなことでしたので、先ほどはコロナ関連と言いましたがコロナ関連ではなくて、コロナ関連の分はいわゆるキャビンの工事です。キャビンの後に造ったサンタリーハウスについては一般財源でやっていくというようなことでございます。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） お待たせして申し訳ございません。

当該工事に関する指名願につきましては入札参加資格申請ですか、令和元年度に受け付けておりますので、令和元年度の2月、いわゆる令和2年の2月の頭から、それから3週間の期間の中で申請をされているというものでございます。令和2年度、3年度分、2か年分を受け付けているというもので、実際の当該事業者の申請書につきましては、既に次の年度の部

分が進んでおりまして、ちょっと離れた倉庫に保管しておりますので、実際それを見ないと実際の受理期日は分かりませんが、かなり時間がかかりますので、ただ、当該リストの番号は来た順に順次受け付けていきますので、比較的早い段階、2月早々に受け付けたものというふうに推測されます。実際、町内の測量建設コンサルタントの分野での受け付けは2社ございますが、そのうち1社はいわゆる本当の土地の測量業務といった業務内容がメインとしている業者で、コンサルタント系、設計系のコンサルタントについては1社という状況下でございます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） サニタリーハウスの工事管理業務の契約日については、令和3年4月28日で、予算額については250万円でした。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 失礼いたしました。測量建設コンサルタント、2年度、3年度の受付は全体で355事業者でございました。

○委員長（村岡賢一君） 三浦委員。

○三浦清人委員 何から聞けばいいかな。その予算が250万円だったと。この契約金額が幾ら、随契の契約金額は幾らだったのかということです。予算は250万円。（「はい」の声あり）契約金額も250万円。（「いいえ、違います」の声あり）その契約金額聞きたかったんです。通常はこの設計コンサルの業務をやっている業者さんは町内では1社、常に1社だったと。ねえ。待ったって来ないのさ、1社しかないんだもんね。1社しかありませんでした。もともと1社しかないんだから。それで先ほどの話聞くと、この事業に関しての設計屋さんを選ぶ、選定するに当たって審査会に1社しかないから1社の随契だということを担当課のほうから来たという話でしたよね。審査会でこの方を決めたので、最終的には決定したんでしょうけれども、最初の話は担当課のほうから1社しかない。だから随契だという話に来て、そのように決定したと。もともと1社なんですよね。もともと本来随契でやる駆け引き、駆け引きって言ったら言葉が悪いな。計画でいたのかなということを考えられるわけなんですね。競争の原理がさっぱりないわけですよ、競争の原理、入札ですからね。だからその辺、例えばそのときに、いや、これは1社だけではちょっとまずいんじゃないかとか、町内にお金を下ろすという趣旨は立派です。いいんです。ただ、その競争の原理ということから考えた場合において、いや、じゃあもう少し幅を広げるとか、例えば県内に本社支店を置く業者とか、よくあるでしょう復興事業でもね、なかなか人が入札業者が集まらないときには、気仙沼本

吉地方ということで限定したんだけどもなかなかなくて、県内に本店支店を置く業者ということで拡大をして競争させてきたということがあるわけですので、そういうときにちょっとそんな考えも持たなかったのかなという思いであります。頭からその、何かその1社に随契をさせることが前提で進められてきたのかなという疑い持たれてもこれ仕方ないのかなと思うんですよね。そうではないというお話をするでしょうけれどもね。やっぱりね、そう思わざるを得なくなってくる。それで、入札でなくてその設計委託業務料なんですけど、通常建物の場合ですよ、建物とか改修も含めてね、建築物のコンサル料、その総事業費の数%なんです、数%。通常であればですよ。これ何%ぐらいになりますか。全体の工事費のこの金額、今契約金額今発表するんでしょうけれどもね。だから、果たしてそれに見合うだけの金額で収まっているのかなと思って今心配しているんです。そこに何が根拠がなっているのかな、あるのかね。町では250万円という、その積算根拠といいますか、あると思うんです、予算を取った250万円。どういうその積み重ねで設計委託業務料を250万円にしたのか。その辺もお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 先ほどの管理業務委託料の契約金額は242万円になります。それに対して工事費が2,686万2,000円ということで、管理費についてはおおむね9%程度という形になっています。失礼いたしました。設計の内訳書に関しましては、国で示されている基準の単価を基に積み上げて内訳書を設計していたところです。9%程度になっています。建設工事費のうち管理業務については9%。すみません、率は改めて。

○委員長（村岡賢一君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 設計につきましては13%だそうです。それから先ほどの件でございますが、確かに審査会の中ではそういう話はあったかと思えます。いわゆる競争の原理が働かないので数社からやったほうが、見積りを徴取したほうがいいんじゃないかというような委員からの意見もあったように記憶をしております。ただ、今回の場合につきましては、担当課から上がってきた原案のとおり、了としたというようなことでございます。管理が9%、設計が13%です。

○委員長（村岡賢一君） 三浦委員。

○三浦清人委員 改修工事、管理業務、それから建設等工事設計管理業務で800万円ほどあるんですよね。これ別々の。（「別ですね」の声あり）別々で、そのコロナの対策の関係と、（「サニタリーハウスとキャビンは別物なんです」の声あり）分かる、そいつは分かるけれ

ども。その全体の工事費の何%かということなんです、私言っているのは。それが13%ということ。設計管理は二百何万円と五百何万円、700万円、800万円ほど。2,680万円でしょ、この全体の工事費。全体の工事費が2,680万円、700万円、800万で9%になるか。電卓狂っているからね。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をします。

午後1時43分 休憩

---

午後1時44分 再開

○委員長（村岡賢一君） 再開します。

建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 設計料、あと設計管理委託料について一般的なこととお話ではございますが、国の積算基準がございまして、よく民間ですと建物の値段に単純に何%というような率で掛けて設計料というケースが多々見受けられる場合がございますが、官積算の場合ですと、その建物の規模、それとあとその構造等によって金額が変動してまいりますので、一概に工事費が幾らだから設計費が幾らというような仕組みにはなってございませんので、御承知おきいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） 三浦委員。

○三浦清人委員 最初から1社しかないということを知って、随契、随契というようなやり方はいかがなものかなという、結果的にですよ。最初から知っているんだから1社しかないということ、最初から。広げて、あら1社だった、ではないの。最初から1社だ。もう1社は測量専門の業者だったと。建物のこういう設計の業者ではないという。何ぼ募集をかけたって副町長、来ないんだってば。お願いしますっていうことに、やってないのだから、町内でね。だからそういう何か出来高レースではないんだけど、疑いを持たれるようなことは今後気をつけていただきたいと。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに質疑ありませんか。2回目。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 では、すみません。2巡目です。ちょっと2件だけ追加で確認させてください。では、決算表133ページ、134ページの観光振興費委託料の部分で2点ほどお聞きできればと思います。

まず、1点目が附表でいくと104ページ。先ほど交流人口拡大推進事業のほうでやり取りもあったわけなんです、その中で情報発信業務については町の業務で行っていますというこ

とで委託には逆に入っていないということで伺ったんですが、この情報発信業務で見ますと、やはりちょっと印象としては紙物というんですかね、紙物ベース、それからPRブースですのでこれ3件やっているんですが、かなりこう限定されたことしかやっぱりコロナ禍でできなかったのかなというふうにも見受けられます。その中でお聞きしたいのが、どうしてもパンフレット関係というのは配布してどれぐらいリターンがあるか、効果があるかというのは正直見づらいという部分はありますし、PRという部分の側面がいけば効果が上がるだろうという部分でもあると思うんですが、この1つだけ、このお歳暮カタログ製作1万5,000部なんですけれども、やはりこれはこのカタログを作ることによって、ここで経済効果を町内の業者さんで上げていただくことも目的と思っておりますので、まずその1万5,000部がどのような形でその配布場所というんですか、1万5,000部をどのように配布されたのか。それから、この1万5,000部配布したことによってどれぐらいのもし数字があればなんですけれども、売上げの件数と金額が生まれたのか。この費用対効果という部分でしっかりこう数字として示せるのかどうか。その点をまず1つお聞きできればと思います。

また、2つ目は、これは逆に委託の部分で附表の同じく104ページなんですけれども、教育旅行誘致促進業務ということで委託料が先ほどのやり取りでは916万円ほどと伺いました。実績もこのコロナ禍ではあるものの、逆に前年対比でこの南三陸の誘致はすごく、逆にうまくいっている印象も受けますが、ただ、ここで1つ、この促進していくからにはこの種別に小学校、中学校、高校、大学その他1団体とあるんですが、今後教育旅行をもっともっと誘致していく上で、学校に対する営業とか旅行会社に対する営業はもちろんのことなんですが、同時にその企画として観光協会さんのほうでも頑張っておられると思うんですが、スタディーツアーとか、例えば、先生方も研修旅行ですとか、それからこれはもう先進的に民間団体で取り組んでいる例があるんですが、親子でこのいのちめぐるまちを3泊4日で研修するというツアーも組んでいる例もございます。この委託料をしっかりと3年度だけではなくて、今年度、来年度も使っていくために、こういう部分について果たしてしっかり取り組んでいるのか、セールスできているのか、町とその観光協会のほうでしっかりとやっているのか、その部分をお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、最初に御質問のありました情報発信業務は町で行って委託には入っていないというお話でしたけれども、そうではございません。こちらの附表104ページにある情報発信業務は町側で行った紙媒体の実績ということになります。委員おっしゃ

るように、ウェブなどを活用してのプロモーション委託、観光協会に委託している部分はその次の地域プロモーション業務のほうに入っておりますので、そこは観光協会の情報発信をやっていないということではございません。

そして、町の情報発信業務のほうのお歳暮カタログにつきましては、こちら掲載した事業者さん方からも直接、毎年取引のあるお客様に発送いただいたりですとか、それから南三陸、非常にたくさんの全国の自治体から応援派遣をいただいたりしておりましたので、そういった御縁のある自治体、それから企業様などにもお送りをさせていただきまして活用をさせていただきました。

それから教育旅行についてなんですけれども、委員おっしゃるとおり、やはりどうしても教育旅行につきましては、時期が重なってしまうというのが非常に難点で、やはり町といたしましてもそこはキャパもあるところでございますので、一時期はコロナで全て中止というような状況もあったんですけれども、今まさにこの9月、10月も修学旅行シーズンとにぎわってきているところだと思います。この修学旅行の時期がどうしても重なってしまうというのは、もうこの事業を着手したときから町も観光協会もその認識ではございまして、だからこそ日本の修学旅行の時期にかぶらない、台湾からの修学旅行への誘致の着手などに取り組んできたところでございます。今どうしてもコロナもありまして、その再開のまだめどは立っていないんですけれども、非常に台湾からはこのコロナ禍でもオンラインでの交流を継続してやらせていただいておりますので、再開したらば訪問したいという声は非常にいただいているところです。そのような状況なのはもう明らかであるといったところですので、町といたしましても今回のその10月1日の道の駅のグランドオープンというのが1つのきっかけになるかなと思っているんですけれども、これまで南三陸の観光ではターゲット等は位置づけていなかった、例えば文化観光交流ですとか、平日の誘致促進であったり、そういったことを視野に入れて早期の立て直しを図る必要があるかなというふうに思っています。地域団体ではもう先行して観光協会が軸になって教育旅行の促進、それから宿泊事業の促進、そして食、新たなイベントの立ち上げということで皆さん、会員の方々が中心になって部会が立ち上がって動き出しています。しっかりと町もその動きに伴走して効果につながるような形で取り組んでいきたいと思っています。

○委員長（村岡賢一君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 決算においては、大体、今の答弁でしっかりとこれからも取り組んでいくことを確認できましたので、その点においてはお聞きできたことがすごくよかったなと思ってお

ります。

すみません、もう一つだけ。今、台湾のほうとは、ちょっとオンラインでやり取りがあって、この10月から、来月からは仙台空港も台湾便が復活することでこれからさらに促進できると思いますし、また教育旅行だけではなくて従来受け入れたインターン制度ですとか、そういった事業もまた増やしていきつつ、この交流事業というのは拡大の可能性はすごく感じております。その上でなんですけれども、逆にちょっとここは悩ましい問題というか、今このコロナの影響でなかなかその旅行会社の担当者の方が、従来その仲がよかった担当者の方が総なめにやめているとかですね、替わっているとかという現象も起きていまして、かなりその今後教育旅行、特に高校とかの修学旅行の場合はもう今年、今の間合せで来年度、再来年度の予約が動き始めている状況ですので、今、この10月に来る学校というのは、そもそも2年前、1年前に決まっていた学校ということで、この教育旅行というのは確かに委託料としては単年度でしか計上できないものなんですけれども、効果が見えてくるのが実はその先ということがありまして、なかなか効果的なものは見づらい部分は承知しております。がゆえに、しっかり先行して取り組んでいくために、なかなかその直接的に教育旅行セミナーとかも東北観光推進機構とかいろんな観光推進機構で開かれておりますけれども、リアルな営業も今後必要と思いますし、またオンラインで今までつながってきた旅行会社の方々と再度コンタクトを取るとか、そういった部分、もし可能性があるとするばお示しいただければと思いますし、あともう一つ、これも創業と起業のところで申し上げた部分と重なるんですが、教育旅行に傾倒する、傾倒するという言い方おかしいんですけども、一生懸命やるのはもちろん大事なことなんですけど、同時に一般の方、これから10月まだ発表されていませんが全国の宿泊のキャンペーンももしかして始まるかもしれないという状況の中で、旅行ニーズがかなり変わっているのもやっぱり感じております。特に教育旅行では和室で1部屋4、5人で泊めていかないとなかなか大きな学校受入れはできませんし、かといって一般の方が同じ部屋を使うとすると、実は今ベッドつきのお部屋が非常にニーズがあって、和モダンというんですかね、ですのでなかなかそのどういう方向にかじを取るのかというのは非常に難しい局面かなとも感じております。教育旅行はもちろん一生懸命やりますが、同時にその一般の方に対してどういうふうに旅行ニーズをつかんで対策していくか、その考えを聞いて質問の終わりとさせていただきます。

○委員長（村岡賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 教育旅行の営業等の活動についてということなんですけれども、

実は町が観光協会に委託する事業の中ではもう既にオンライン、リアルともに営業活動は継続して始まっております。今月、先月ももう都内において学校関係者、旅行会社を招いての新規事業の説明会なども独自で取り組んでいただいているところですので、それについては引き続き取り組んでいきたいと思っております。

それから旅行ニーズの変化ということで、確かに個人旅行多様化してきているところだと思います。ただし、一つ一つのニーズに振り回されるような形で町の受皿を変更していくのではなくて、やっぱり南三陸には、南三陸が自信を持って提供できる資源があるんだと思えますし、その担い手である地域の方々があってこそだと思っておりますので、そこは地域の声を聞きながら、もちろんその消費者のニーズも聞きながらのところで進めていければと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、137ページから146ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、7款土木費の細部説明をさせていただきます。

土木費全体を通しまして執行率37.93%、対前年度比マイナス56.4%。これは要因といたしましては、進捗に伴う事業費の減と、それと令和3年度におきましては、道路新設改良事業費におきまして4年度への繰越費が増額しておることが主な要因となっております。

続きまして1項土木費1目土木総務費でございます。執行率97.95%、対前年度比マイナス23%でございます。主な要因といたしまして、人事異動に伴う人件費の減でございます。

続きまして2項道路橋梁費でございます。執行率22.91%、対前年度比マイナス72.4%でございます。これも7款と同じく道路橋梁費のうちの新設改良費の進捗及び令和4年度への繰越事業が生じたため執行率が減っている、あとはその対前年度比が減っているというような状況となっております。

1目道路橋梁総務費でございます。執行率92.34%、対前年度比プラスの55.9%でございます。主な要因といたしまして、人事異動に伴う人件費の増でございます。

2目道路維持費、執行率97.9%、対前年度比42.8%でございます。主な要因といたしまして災害関連工事の進捗に伴う減でございます。

3目道路新設改良費でございます。執行率13.65%、対前年度比マイナスの82.1%、こちらの工事費におきまして令和4年度への繰越しが生じたというのが主な要因となっております。

す。

続きまして、3項河川費でございます。3項河川費におきましては、執行率が95.14%、対前年度比はプラスの35.1%、パーセンテージは大きくはなっておりますが、額的にはもうほぼほぼ平年並みということでございます。

1目河川総務費でございます。執行率99.9%、対前年度比マイナスの0.2%でございます。前年度並みとなっております。

2目河川維持費でございます。執行率94.5%、対前年度比41.8%、ほぼほぼ前年度並みとなっております。

4項都市計画費でございます。執行率96.75%、対前年度比プラスの91%、主には人事異動に伴う人件費による増額となっております。

1目都市計画総務費でございます。執行率98.4%、対前年度比プラスの143.7%でございます。こちらにも主な要因といたしまして、人事異動に伴う人件費の増が要因となっております。

2目公園費、執行率90.6%、対前年度比プラスの1.8%、ほぼほぼ前年並みとなっております。

5項下水道費1目公共下水道費、こちらは下水道特別会計への繰出金となっております。執行率は100%、対前年度比はマイナスの13.5%でございます。

続きまして、6項住宅費でございます。執行率97.2%、対前年度比プラスの3.3%でございます。

1目住宅管理費、執行率97.2%、対前年度比1.4%、ほぼほぼ前年並みとなっております。

2目住宅環境整備費、執行率99.9%、こちらは目の新設に伴いまして、新たにできた目ということでございます。

以上で、細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑願います。須藤委員。

○須藤清孝委員 住宅管理費。P143、144だと思います。町営住宅、公営住宅、全般的にこの解体とか修繕とか様々あると思います。古い町営住宅に関しては2棟ですか、この年度解体したと思います。様々なこの取組に関しては、いろいろ議論している中で伺えるところあるんですけども、ちょっと言い換えてみるとこの住宅というところで申しますと、震災後の住宅再建という、生活再建の在り方の1つだと思っております。それで伺いたいのは戸建て

の、以前にもお伺いしたことあるんですけども、戸建ての住宅の払下げのお話とかがあったと思いますが、その辺の現況ですか、どういった状況で今町は捉えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 災害公営住宅の戸建ての払下げというお話でございますが、そちらのほうにつきましては、やはり何件か御希望者がいるというのは町のほうでも承知をしております。それで今、その譲り渡しと申しますか、譲渡に向けて作業を進めるところではございますが、当初、ちょっと状況をお話を申し上げますと、災害公営住宅建設時には通常ですとその耐用年数の4分の1経過後、7.5年ということになるんですが、東日本大震災の特区法の関係で特例によりまして、耐用年数の6分の1、木造の場合ですと5年が経過すれば譲渡することは可とされてございますが、その譲渡に当たりまして諸条件がちょっとございまして、ちょっとすみません、今手持ちの資料をちょっと読み上げをさせていただきますが、主な要因といたしまして、実情から公営住宅等として維持管理する必要がなく、かつ戸数の増加を図る必要がないこと、と申しますと簡単に申し上げますと、住宅の空きが増えてきて住宅も使わないですし、増築する必要もないですよという状況にならないと駄目ですというのが1つございます。もう一つとしまして、敷地を将来公有地として保有する必要がなく、かつ譲渡しても支障を来すおそれのないもの、という要は、建物と譲渡ということになりますと建物と土地ということになりますので、土地も使わなくていいんですよというのは大前提ということでございます。あとは、主なものと申しますと以上となるわけではございますが、現状の住宅の入居状況を見ますと、今、災害公営住宅で738戸管理をさせていただいております。現在、入居中が714戸、空き戸が24戸、あと既存の住宅におきましても若干空きが生じてございますのでトータルでは43戸の空きが生じておるところではございますが、有事の際のセーフティーネットと言われる、俗にセーフティーネットと呼ばれておりますが、当町においてはちょっとすみません、明確な今方針というのはないんですが、40戸程度は万が一に備えて常に空きがあってもいいのかなというふうにはちょっと考えてございまして、そういう状況を勘案しますと、ちょっと今の現段階ですとなかなか一般の欲しいという方に譲渡にちょっと踏み切っているのかどうかというちょっとぎりぎりのラインということでございます。またその譲渡する前提といたしまして、各団地にそれぞれ戸建て住宅があるんですが、譲渡をする団地の管理計画、長寿命化の策定をなささいというのが条件としてございます。それらをちょっとクリアした上で一般譲渡に向かうということでございますが、今後

におきましてはちょっとその作業を進めながら、希望者さんがどれだけいるのか把握をしつつ方向性を見いだしていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 大分詳しく説明していただいてありがとうございました。なかなかこれ触れる機会というか、きっかけ少なかったもんですから今の説明で十分理解できましたし、町民の方々にも十分な周知の1つにはなるんじゃないかなと思います。私のところの狭い範囲でのその問合せというかの中にもやはりその生活再建する上で、いずれその払下げ可能ですよというお話もあった上で戸建ての住宅に入居された方も当然いらっしゃいます。ただ、今現況が現況で、時折目にしますその他自治体での払下げのお話とか記事とかそういったニュース見ている中で、うちの町どうなっているんだろうというのも正直なところだったと思うんです。今の現状分かれば、場合によっては、そうか、もう少しとなれば、家庭によっては払下げを待つのではなくて、別な再建の在り方というのを考えたりするきっかけにもなると思うので、その辺のあと準備大変なんでしょうけれども、クリア条件とか、あと何かの形で周知とかもできる限りしていただけるよう望んで終わります。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まさしく委員おっしゃるとおりでございまして町のほうでも早い段階でちょっと方向性を決めたいという思いをありつつ、ちょっと微妙なラインでの推移ということで、今現状、40戸程度は空いてございますが、これ以上また空きが増えますと、募集をするとまた入ってくるというようなちょっと状況もございまして、ちょっと今、状況をちょっと見定めているところということでございますので、方針が決まり次第、皆さんにも御周知をさせていただきたいと考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 暫時休憩をいたします。再開は2時35分とします。

午後2時13分 休憩

---

午後2時33分 再開

○委員長（村岡賢一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、総合支所長が退席しております。

保健福祉課長が着席しております。

7款土木費の質疑を続行します。質疑願います。今野委員。

○今野雄紀委員 1点だけ伺いたいと思います。ちょっとページ数見当たらずで、附表のほう

にも見当たらないんですけれども、住宅の修繕というか改善について伺いたいと思います。

実は、先日の新聞のチラシを見ていたら、国交省のこどもみらい住宅支援事業というそういう事業があるということを知りました。そこで、このこどもみらい住宅支援事業というのは、子育て世帯や若者夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改善等に対して補助金が交付されるという、そういう補助事業のようでした。そこで、当町では建設業組合がそういったところにこういった事業を周知するようなことがあったのか、必要があったのかどうか、その辺伺いたいと思います。実はこの事業を10月の31日までの期限ということだったんですが、先ほど確認しましたら来年の3月31日まで延びましたので、どういった啓蒙があったのか伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変不勉強で申し訳ございません。なかなかその情報がちょっとすみません、承知するまでに時間を要しまして、現在は承知してございますが、期間が延びたということで今後、広報等で皆さんのほうにお知らせをしたいと思っております。ただ、今回のその当該事業につきましては国のほうが委託をしている、ちょっとすみません、その名称忘れちゃったけれども、何とか事務局というところで申請その他一切受け付けをしているということで、町とはちょっと経由はしないわけではございますが、やはりそういった省エネ等につながるということで、町のほうからやはり住民の皆さんにお知らせをする必要はあろうかと思っておりますので、ちょっと後ればせながら今後においてちょっとその辺の周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 こういった事業なんですけれども、宮城県でこういったところがこの事業者としての申請とかしているのを、先ほどちょっと確認しましたら、やはり大手のハウスメーカーとかそういったところが主だったもので、やはり今後いろんな形でなるべくこういったことも周知するようにしていただきたいと思います。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。阿部委員。

○阿部 司委員 附表で109ページなんですけれども、道路の管理業務委託というふうなことですけど、町道で519本と261キロの距離数ありますってこの前の一般質問いただいて、教えていただきましたけれども、特に除草の件なんですけれども、草刈りですね、この除草の請け負う業者まちまちだと思うんですが、何件くらいあるのか。まずもってそれ1点お聞きしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 基本的には、歌津地区、戸倉地区、志津川地区、入谷地区ということで、毎年4地区それぞれ維持管理ということで各業者さんをお願いしてございます。その中で、除草も含め軽微な側溝の修繕とか舗装の修繕もその中でやっていただいておりますということでございます。ただし、あと除草に関してお話を申し上げますと、あとは会計年度任用職員の方々にも御参加をいただいておりますし、やはり距離数がかなり長いということもございまして、なかなかその委託業者、町の職員だけで管理というのはそれもなかなか困難だということもありますし、あとは率先して地区のほうで御協力をいただいているところもございまして、その辺を総括的に連携を図りながら管理を進めておるところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 阿部委員。

○阿部 司委員 あと、草は生きているもので時間たてばたつほど当然生育していきますので、その町道というのは一般的に町民からすれば一本化だと思っているんですけども、ある程度の期間決めて一斉に、いわゆる除草をするという、そういうふうな期間というのは指定してあるんですか。草刈り期間というのは。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 草刈り期間というのは、特定の期間を指定はしてございません。春先から秋までという間の中で、それぞれ本来であれば常に見栄えよくきれいなのが理想ではございますが、なかなか人手が足りないとかそういったマンパワーの問題等もございまして、どうしても年1回とかというペースでしかできていないというのが実情になってございます。

○委員長（村岡賢一君） 阿部委員。

○阿部 司委員 普通、草はもう5月から10月いっぱい、普通は出るんですけども予算あつての事業だと思うんです。1回なら1回でしようがないと思うんですよ。ただ、その期間を定めて1年に1回で整理しましょうというふうなことをやらないと、景観がまちまちなんですね。できるだけ、天候あつての作業ですから、これむちゃなことは当然言えません。業者もまちまちだから、これをまず不完全になるのはしようがないです。ただし、2週間なら2週間ぐらいの期日を設けて指定するような方法で検討をお願いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 努めてそうしたいところではあるんですが、なかなか業者さん、あとはその会計年度任用職員のほうがやっぱりマンパワーの関係もございまして、なかなか集中して2週間とかという範囲で、あと住民の方々の御協力をいただきながら全範囲をその短

期間でやるというのはやっぱりかなり困難がございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、145ページから148ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 決算書140、146ページからになります。8款の消防費の説明をさせていただきます。

最初に、8款消防費全体でございますが、予算に対する執行率は97.3%となっております。前年度決算対比ではマイナスの20.0%となっております。減額の要因につきましては、広域消防の救急車両の更新、あるいは消防防災施設や車両の災害復旧事業が完了したことにより減となっております。

続いて、1目の常備消防費につきましては、広域行政事務組合への負担金でございます。予算に対する執行率は99.9%で、前年度決算と対比しますとマイナスの24.1%となっております。先ほども申し上げましたが、救急車両、消防車両の更新が一旦、2年度で完了したことにより減となっております。

2日常備消防費につきましては、消防団の活動維持に要する費用などを支出してございます。予算に対する執行率は92.1%で、前年度決算と対比しますと9.2%の減となっております。減額の主な要因につきましては、消防団員の防火衣等の整備が完了したことによるものです。なお消防団装備の整備状況につきましては、附表の118ページに記載をさせていただいております。

次に、3目消防防災施設費でございますが、各種施設などの整備維持管理に要する費用を支出してございます。予算額に対する執行率は89.4%で、前年度決算と対比しますとマイナス2.4%とほぼ前年度並みの決算となっております。消防防災施設につきましては、災害復旧事業が2年度で終了し、現在では既存施設の更新、拡充に取り組んでいるところでございます。

施設整備の状況につきましては、附表の118、119ページに記載をさせていただいております。

最後14目の災害対策費でございますが、必要とされる事象がございませんでしたので、執行はゼロとなっております。

以上、8款の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑願います。三浦委員。

○三浦清人委員 この防災マップの作成なんですけど、前にもちょっとお話をさせていただいておるんですが、その避難所の海拔といいますか、20メートルの津波を想定した場合における浸水、予想される避難所というのは何か所ぐらいありますか。要するに、20メートル以下の避難所です。そして今、新しいその浸水想定発表になりましたよね。各市町村でその見直しを今やっているようです。ですから私どもも町も従来の今までの避難所ではちょっとまずいかなと思うような箇所があるのであれば、新しいそのマップの製作も必要ではないかと。町民の方々に周知しなきゃならないと思うんです。これまでであれば大丈夫だったと。しかし、新しい発表になって、津波の想定発表になって、その見直しをしなくちゃならないんじゃないかなと思うんです。そのときに私は何度も言うように、20メートルの津波を想定した上で、そのマップを危険区域ではないけれども注意とか、避難しなきゃならないよと。避難所から避難をしろというのはなかなかこれね。要は一時避難の場所もあるかと思うんですけれども、ただ、それを知らないでここは避難所だから大丈夫、津波が引いていくまで大丈夫という感覚でいられたのではまずいということなんで、その辺のところの考え方をお聞かせください。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今回の浸水想定の関係では、従来の津波避難所としては浸水が予測される集会所につきまして、避難所につきましては、林地区の避難所でございます。集会所です。既に地域、区長さん含めお話をしております、入り口の看板についても津波避難所の該当箇所にはバツェンをして避難所じゃないですよという表記だけは今させていただいておりますが、実際に林地区の方々が避難する場所については、現在、地域も含めて協議をしているところでございます。恐らくあそこはすぐ国道45号もございまして、一旦とどまるのは45号も1つの方策かとは思いますが、冬場の寒い時期とかそういったところになりますとどうしてもやっぱり建物の中に避難しなければならないということで、近隣の大きな施設をどうだというふうなことで地域の方がその建物の所有者と協議をしているというお話はさせていただいております。町内的には1か所のみの避難所。津波避難所としては1か所だけです。20メートル以下の集会所はほかにもありますが、もともと津波避難所としての指定はしてございまして、林地区のみが今まで津波でも避難所として指定をしてきておりましたが、その辺の1か所については見直さなければならないということでございます。ただ、なお、ほかの集会所、津波避難所でない集会所につきましても、いずれ浸水の状況ですね、恐らく地

域にはお知らせしてやらなければならないのかなというふうには思っております。それは細かいデータを見た上でお伝えをしたいというふうに思っています。

○委員長（村岡賢一君） 三浦委員。

○三浦清人委員 津波の避難所としては、林地区1か所であると。それは発表になった想定の高さということ。私言っているのは20メートルを想定した上での避難所を設定すべきだということなんですが、課長の話だと、ほかの避難所で津波の避難所ではないというような話も今知ったんだよね。町民の方々に避難所というイメージになったときに、津波にも地震も皆一くくりに考えてないかなと思うんですよ、避難所となればね。ここは津波の避難所ではないよ、地震のときの避難所だよとか、その区別をどのようにして町民の方々にお知らせしているんですか。その辺、分けしてやらないと、避難所というイメージだけだと何があってもそこに行くんだということで、津波でも何でも行ってしまう可能性があるんだ。そこをどのようにして皆さんにお知らせするのかということ。それから、その20メートル以下の津波の避難所はちょっとまずいと私思っているんで、その辺のところも検討して、全てが20メートル以上の津波の避難所設定、見直しかけなくちゃならないと思うんですけれども。いかがでしょうか。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） その避難所が津波に対しては対応できませんが、土砂には対応できるというといった避難所もございます。土砂災害。そういうのは防災マップで周知をしているところですし、現地の入り口に看板を立てておりまして、津波はバツ、土砂災害マルといったような表記はさせていただいておりますので、一定の認識はされているのかなと思いますが、いずれなおいろんな意味で周知は必要かと思えます。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。及川委員。

○及川幸子委員 1点お伺いします。ページ数が148ページの委託料の中で防災行政無線の保守委託料1000万円あります。この防災無線に非常に大事なことなんですけれども、耐用年数によってそれぞれ違うかと思われましてけれども、震災後に設置したものは、また10年か11年なんですけれども、その古い、例えば震災に遭わなかった入谷とか、そういうところの耐用年数が幾らになっているのかその辺をお伺いします。個別に聞こえなくなった受信が悪いって言うようなところは取り替えているようなんですけれども、全体に今後の見通しですね。毎年1000万円かけてどのような内容で保守点検をやっているのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（村岡賢一君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 決算書に記載の1,040万何がしの金額につきましては、同報系と移動系とございまして、同報系で840万円弱。移動系で200万円ぐらいということで、それぞれ業者も違いますが、防災無線の設備そのものは実際、何年なのかちょっと分かりませんが、通常は恐らく8年とかそういう標準的な年数ではあるかと思えます。ただ、毎年度同じように細心の注意を払いながら保守点検もしながらやっておりますので、悪いところはその都度、当然のことながら直していかねばならない設備でもございます。ただ、毎戸に入っています戸別受信機につきましても、あれも実際8年ぐらいなんですけど、人によっては乾電池を入れっ放しにして乾電池が駄目になって液漏れを起こして壊れているとか、各家庭によっても違いますが、そこは随時、当課のほうで連絡を受けたところについては新しい機器を更新しているというところがございます。今のところは大きなダメージを受けているような修繕箇所もございませぬが、日々の保守点検の中であまりにも頻りに故障でありますとか、そういったものが出るようであれば、更新というものも必要なのかなというふうに思っています。屋外のパンザマストにつきましても、それも同様だと思います。潮風の当たりやすい場所は当然劣化も激しいですし、そういったものは点検の中で必要な部分、更新が必要な部分は随時更新をかけていかねばならないというふうに思っています。

○委員長（村岡賢一君） 及川委員。

○及川幸子委員 耐用年数が通常は8年ということなんですけれども、震災から11年たっていますと、ほとんど耐用年数が過ぎているのかなと思われまふ。非常にこれは大事なことで、今有事のとき、地震であれ、津波であれ、災害、土砂崩れであれ、どこで起きるか分からないそうした危機感を常に持っていかなきゃいけないので、この辺は十分注意して、急に聞こえなくなったとか、災害時の通報が届かなかったというようなことのないように万全を期していただきたいと思ひますので、くれぐれもお願いいたします。以上、終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、147ページから174ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、9款教育費の決算について御説明申し上げます。決算書は147ページ下段から、決算表は120ページからとなります。

初めに、教育費全体では支出済額が8億3,513万6,011円であり、予算に対する執行率は95.6%、対前年度比較ではマイナスの22.6%となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明申し上げます。

1 項教育総務費です。支出済額は 2 億2,811万6,268円、執行率は95.6%となっております。

1 目教育委員会費は、教育委員会の会議開催等に要する経費でございます。支出済額は132万1,000円、執行率は89.8%、対前年度比較ではマイナスの2.5%となっております。

149ページ、150ページをお開きください。

2 目事務局費は、教育委員会事務局の運営等に要する経費でございまして、学務係、事務局職員の人件費、スクールバスの運行委託料等を支出しております。支出済額は 2 億2,679万5,268円であり、事務局費支出済額の49.1%をスクールバスの運行委託料が占めています。執行率は95.6%、対前年度比較ではマイナスの22.2%となっております。減額の主な理由は、震災対応スクールバス運行に伴う委託料の減額と学校へのタブレット導入に係る経費の減額によるものです。

次に、151ページ下段から 2 項小学校費です。支出済額は 1 億3,880万1,815円、執行率は94.5%となっております。

1 目学校管理費は、小学校の管理運営に要する経費でございまして、学校施設設備の維持管理費、公務職員や教員補助者の人件費等を支出しております。支出済額は 1 億507万5,955円、執行率は95.2%、対前年度比較ではマイナスの8.5%となっております。減額の主な理由は、令和 2 年度において遊具改修工事の実施、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として各学校に赤外線サーモグラフィカメラを設置したことによるものでございます。

155ページ、156ページをお開きください。

2 目教育振興費は、小学校の教育活動を支えるための費用でございまして、教材購入に要する費用や就学援助費等を支出しております。支出済額は2,630万860円、執行率は90.5%、対前年度比較ではマイナスの9.7%となっております。減額の主な理由は、教員用教科書指導書の購入費用の減額によるものです。

3 目学校建設費は、名足小学校屋内運動場改築工事設計業務委託料を支出しております。支出済額は742万5,000円、執行率は100%となっております。

次に、3 項中学校費です。支出済額は7,091万7,161円、執行率は90.9%となっております。

1 目学校管理費は、中学校の管理運営に要する経費でございまして、学校施設設備の維持管理費、公務職員や教員補助者の人件費等を支出しております。支出済額は4,496万7,289円。執行率は91.4%、対前年度比較ではマイナスの9.3%となっております。減額の主な理由は、会計年度任用職員の人員減と令和 2 年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

対策として、各学校に赤外線サーモグラフィカメラを設置したことによるものでございます。

159ページ、160ページをお開きください。

2目教育振興費は、中学校の教育活動を支えるための費用でございまして、教材購入に要する費用や就学援助費等を支出しております。支出済額は1,581万5,850円、執行率は93.8%、対前年度比較ではマイナスの13.2%となっております。減額の主な理由は、教員用教科書指導書の購入費用の減額によるものでございます。

3目学力向上対策費は、各小中学校での外国語教育の授業等における外国語指導助手の任用に要する費用でございます。支出済額は1,013万4,022円、執行率は84.5%、対前年度比較ではプラスの16%となっております。増額の主な理由は、外国の指導助手の宿舍の修繕と自治体国際化協会負担金の増額によるものでございます。

続きまして、社会教育関係の決算について御説明申し上げます。

161ページ、162ページをお開きください。

4項社会教育費です。支出済額は1億4,186万5,512円、執行率は96%となっております。

1目社会教育総務費は、生涯学習係、事務局職員の人件費、各団体への補助金等を支出しております。支出済額は2,725万2,434円、執行率は93.2%、対前年度比較ではマイナスの49.4%となっております。令和3年度の教育委員会事務局の組織改編に伴い、職員人件費が大幅な減額となりました。

2目文化財保護費は、文化財保護全般に係る経費でございまして、地域文化の伝承や文化財保護に係る謝金等を支出しております。支出済額は541万7,103円、執行率は92.3%、対前年度比較ではマイナスの53.3%となっております。減額の主な理由は、令和2年度において歌津魚竜化石等を歌津総合支所施設内に展示するための改修工事と展示用備品等を購入したことによるものでございます。

163ページ164ページをお開きください。

3目公民館費は、公民館の管理運営及び事業実施に要する経費でございまして、公民館施設の維持管理費、職員の人件費等を支出しております。支出済額は5,797万4,067円、執行率は96.3%、対前年度比較ではマイナスの69.2%となっております。減額の主な理由は、令和2年度において入谷公民館移転新築工事が執行されたことによるものでございます。

165ページ、166ページをお開きください。

4目図書館費は、図書館の運営に要する経費でございまして、職員の人件費、図書購入費等

を支出しております。支出済額は3,117万950円、執行率は98%、対前年度比較ではマイナスの17.6%となっております。減額の主な理由は、令和2年度において図書館機能の整備充実を図ったことによるものでございます。

167ページ、168ページをお開きください。

5目生涯学習推進費は、各学校の総合的な学習における講師謝金等を支出しております。支出済額は41万4,204円、執行率は66.4%、対前年度比較ではプラスの45.8%となっております。コロナ禍前の決算と比較しますと、決算上では約半分まで回復した結果となりました。

6目生涯学習センター管理費は、生涯学習センターの管理運営に要する経費でございまして、施設の維持管理費を支出しております。支出済額は1,963万6,754円、執行率は98.4%、対前年度比較ではマイナスの9.2%となっております。減額の主な理由は、令和2年度において生涯学習センター施設整備工事として、ペレットストーブ等を導入したことによるものでございます。

169ページ、170ページをお開きください。

5項保健体育費です。支出済額は2億5,543万5,255円、執行率は97.3%となっております。

1目保健体育総務費は、保健体育に係る報酬報償費等総務的な経費を支出しております。支出済額は143万8,780円、執行率は90.1%、対前年度比較ではマイナスの29.8%となっております。減額の主な理由は、東京2020オリンピック聖火リレーに係る経費によるものでございます。

2目体育振興費は、各種体育事業に要する経費でございまして、スポーツ大会における参加者への報償としての経費を支出しております。支出済額は15万5,513円、執行率は51.9%、対前年度比較ではマイナスの58.8%となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止等のため減額となっております。

3目社会教育施設費は、社会教育施設の維持管理、整備に要する経費を支出しております。主な内容は、スポーツ交流村及び平成の森の指定管理委託料、平成の森野球場内野芝生席改良工事でございます。支出済額は1億3,369万2,367円、執行率は97%、対前年度比較ではプラスの12.3%となっております。増額の主な理由は、平成の森野球場の改修工事によるものでございます。

171ページ、172ページをお開きください。

4目学校給食費は、学校給食の提供に要する経費でございまして、賄い材料費や調理配送業務等の委託料、施設の維持管理費、職員の人件費等を支出しております。支出済額は1億

2,014万8,515円、執行率は97.9%、対前年度比較ではマイナスの6.6%となっております。減額の主な理由は、令和3年度の組織改編に伴う職員人件費の減額によるものです。

以上、教育費の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村岡賢一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願ひます。ありませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 では、1点。附表等の121ページ、生きる力を育むとか、あとそのほか学力向上事業ということで載せているわけなんですけど、そういったところ関連なんですけど、そこで昨今GIGAスクールICTの活用、そして取組としては、行きたくなる学校等を進めているわけなんですけれども、その学力向上に対するこの目標というんですか、そういったやつはどういった形で、試験の結果とか、よく全国でやっている学力テストの成績とかいろいろ評価の基準というんですか見方があると思うんですけれども、そういった面でどのような形でこの学力が向上したというそういう認識を得ているのか、そういったところを1点伺いたいと思います。

あともう1点は、学校活動の昨今、決算なんですけれども、部活動の見直しというんですか、結構新聞等でいろいろその動向は載っているんですけれども、実際、近隣はじめ大分委託等も始まるような動きもしていますので、当町におけるこの部活動の考え方というかそういったところを伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず、御質問の1点目の学力向上でございますが、目標というのは、いわゆる一人一人が前回よりもさらに成績が高くなるということを目指してございまして、具体的には年度末、年度初めに行われるCRテスト、これは町のほうで予算を頂戴して町独自で行っている調査。それと、全国学テの成績でございます。これまで学力の向上というのは、南三陸町の大きな課題ということはお伝えしてございますが、本当に近年、子供たちが一生懸命勉強してございまして、前年度よりも高い成績を上げることができております。全国学テの成績は、その順位を競うというところではなくて、その実態把握ということが本来の目的ではありますけど、確実に全体の平均よりも上がってきているということは事実として現れておりますので、なお今後も学力の向上のために、この力をどんどん維持していきたいと思っております。

2点目の部活動関係でございますが、議員御承知のとおり今後3年間で地域移行、休日、土日の休日移行ということで全国的に今、中学校のほうではこの部分を行っているんですけど、

当町におきましてはスポーツ少年団があるものの、いわゆる大規模の都市部と違いまして、子供たちを受け入れるような運営団体となるような組織、あるいは大学とか民間だとか、総合型スポーツクラブ等がないというところ、さらにはそれ以外には、生徒のニーズに合ったような、子供たちのやりたいスポーツに応じた指導者の人材確保、あるいは報酬をどのようにするか、そういった費用面のこと。さらには、合同部活動となっていくわけですので、子供たちの移動する手段等々の交通機関及びこれも費用になるんですが、そういった課題が山積をしております、この部分をどういうふうにしていくかということ、この3年間で一つ一つ課題を吸い上げ、さらに課題を解決していくことで休日の部活動の移行を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 学力向上、生きる力を育むということで教育長より答弁いただいたんですけれども、確かに行きたくなる学校等の取組で、こんな評価報告等にも載っているんですけれども、年3回PDCAサイクルで事業改善、そしてあと新規不登校児童生徒を生まないようなそういう取組等もしているということなんですけれども、そこで当町で取り組んでいる南三陸スタンダード、あと家庭学習の手引き等いろいろそういったものを使って、教育というか指導をしているんでしょうけれども、そこでそういったことも大切でしょうし、あと先ほど教育長答弁あったようなCRテストを兼ねた、高い成績を目指すものではないということでしたけれども、そこで伺いたいのは、一人一人の前回よりもよくなるというそういう答弁あったんですが、実は最近この学校なり勉強の成果というんですか、評価の1つとして児童生徒って子供たちが入学したときと比べて卒業するまでの間に、1科目だけというか、どれだけ好きな科目が増えたかっていうそういうことを言われている方たちもいました。確かに、学力向上は大切でしょうけれども、これからの子供たちの大人として生きていく上で、この教育に関してやはり好きな科目が少しずつ増えていくことによって子供たちの自信、以前、同僚議員聞いていたような自己肯定感っていうんですか、そういったやつも得られると思います。そこで大切なのは、皆さんいろんな有名人その他のよくコメントなんかを聞くと、学校の先生の担任、何々さんの担任の先生がよくて、そしてその教科が好きになったというそういうことが事例として結構多いものですから、そういったことも含めて、今、成り手のない教員の方たちのそういったこの、好きにさせるよう、好きになってもらうような授業も必要じゃないかと思っておりますので、そういった点に関して教育長の、これは所見になるかもしれないんですけれども伺いたいと思います。

あと、部活動に関しては、確かに小学校の柔道をはじめ、これまでのこの勝利至上主義的なこのスポーツ、部活動はじめそうなんですけれども、そこからやはり新たな子供たちの体力向上なり、社会性はどうか分からないんですけれども、もう一つは体格向上というんですか、さきの場面でもお伺いしましたけれども、肥満の子供たちが随分増えているという、そういう実例もありましたので、そういったものを解消というんですか、少しでもよくするために、勝利至上主義的なスポーツも大切なんですけれども、私、常にこういった場で言っている、ゆるスポーツみたいなやつで、なるべくこう子供たちが体を動かすようなほうへ向けるような施策も必要だと思いますので、そののところが伺いたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 子供たちの学力を上げる方法として、当然、自分の担任の先生とか、あるいはその教科の先生が好きになるということは当然のところというか、そのとおりだと思います。自分自身を振り返ってみても、やっぱり好きな先生の教科はよかったですし、いい成績の教科の先生が好きなのか、悪い成績だから嫌なのかあれなんですけれども、やっぱりこの好き嫌いというのは、教科の成績にも反映をしてくれているのではないかなと思っています。ところでございます。それで、それを教師側から見て、自分の教科が好きにさせるとか、あるいは自分を好きと思えるような先生になっていくということも大切なんですが、先生方、特に若い先生方には私が申し上げるんですけれども、まずは先生方が教師という職業を就いたということで初心ということのを常に忘れないようにという、何かというと、私は教師は全ては子供が好きだということが大前提であります。子供が好きだからこそ毎日の授業を行っているし、昨今いろいろ教育のことについて働き方改革等も言われていますが、好きであれば多忙だと思う気持ちよりも、やりがいを感じていくのではないかなという、表現的にはあれかもしれないんですけれども、やはりやりがいを持っていくと、そういった子供たちと接する姿を子供は、ああ、この先生一生懸命自分たちを見ているというふうに見て、先生を好きになったり、教科を好きになっていく、まさに教育は人なりということをしっかりと一人一人の教員が押さえていくことがまずは大前提ではないのかなと思っています。ところでございます。

2つ目の部活動関係でございますが、子供たちの活動、好きになる種目というのは幾つかあると思うんですが、現在、児童生徒数、少子化と言われているところで、人数がどんどん減っていく、どんどん減っていくとやっぱり団体種目等がやれないということ、さらには合同でやらなければということで非常にハードルが高くなって、これ来年からこの部活動は申し

訳ありませんが終了いたしますなどというようなことを言わざるを得ない学校も当然たくさん出てきております。ですので、子供たちが好きな種目をやり続けるためにも、地域移行ということも大きな方法ではないのかなと思いますので、この3年間でということをしっかり見極めて進めていきたいと思っております。また、体力の向上につきましては、これは沿岸部が特に体格がいいところがあるんですけども、それもいわゆる運動する機会が以前よりも少ないということがあると思いますので、こういったところも運動の機会を増やしていく必要があるのかなと思っておりますのでございます。

○委員長（村岡賢一君） 今野委員。

○今野雄紀委員 学力向上に関しては、教育長の答弁で理解したところなんですけれども、そこでやはり先生たちの、自分の持っている好きだという部分を十分発揮できるには、いろいろ言われていることなんですけれども、この教師の多忙化、事務量の多さ、そういったことを国でもいろいろ検討しているようですけれども、当町においては今後ICT活用等いろいろできるでしょうから、そういった現象にさせていくような取組は、決算ですので、昨年度あたりから取り組まれていたのか、あと今後取り組む予定等ありましたら、そのところを伺いたいと思います。

あと、部活動に関しては、沿岸部の子供たちが比較的栄養がいいということなんですけれども、もし当町で個人情報に触れない程度で、体格のいい、肥満傾向の子供たちの割合、男女そういったものを統計を取っていましたら伺いたいと思います。

あと、スポーツに関しては、やはり団体スポーツが難しくなっているということは年々進んでいくわけなんですけれども、そこで、これは生涯学習のほうになるのか、学校で取り入れられるのか分からないですけれども、私も、ボッチャその他いろいろお勧めしてきたんですけれども、スウェーデンの何か木を投げるクップとかいうスポーツが、たしか荒島でもやったようなやらなかったような、そういうスポーツがあります。そこでFSCの材料など使っているいろいろなできると思いますので、そういったところもスポーツの一環として、私先ほど言ったような、ゆるスポーツの普及ということでクップならずともいろいろ学校で遊べるというか楽しめるようなことも取り組む必要があると思いますので、そのところも伺って終わりとします。

○委員長（村岡賢一君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 教師の多忙化ICT活用というところでございます。教師が多忙と感じているところについては、いわゆる教えるというよりも事務的な部分であったり、あるい

は職員室に行ってから様々なことが起きるといふか、その対応というところでございます。ですので、こういった職員室内で起きることについては、いわゆる風通しよくということ、まずは保護者等からの電話等については、個人で受けるのではなくてみんなで考えていくとよりよい方策があるので、そのよりよさをやると時間的には短縮して最善策が出てくるのではないかなということ、多忙となる、個を多忙にするのではなく、みんなで分かち合えば早く進むのではないかなということ。

それから、ICTについては、これもまた先生方すごいなと思うんですが、令和2年の段階で中学校、令和3年度で小学校がやっていますが、ICT本当に先生方使っているところでございます。これまで子供たちの意見を聞くときには、一々先生方が一人一人の意見を黒板に書いたり、あるいは代表の人が書いたりということですが、今はもう一発でもう、子供たちがタブレットに入力をして、先生にふっと送ると、もう画面でぱっとこう見えると。一人一人が見えるというそういう非常にいいシステムですし、また、アンケートあるいは小テストについてもタブレットに入るとすぐ成績が表れるということですので、そういった時間の短縮に努めているところでございます。

○委員長（村岡賢一君） 簡潔にお願いします。

○教育長（齊藤 明君） 肥満関係でございますが、肥満関係、令和3年度小学校1年生から中学校3年生まで、各学年で行っているんですけども、前年度に比べて70%の学年のところで肥満の割合が低下しているということがデータとして出ております。ですので、徐々に肥満傾向は落ちていると。ただし、全体的に肥満傾向が高いので、まだまだというところがございます。

あと、社会教育、ボッチャ等、あるいは様々な国でのスポーツなんですが、それこそ私は地域移行になったときに、地域で行われている、地域で盛んになっているスポーツを子供たちが接する機会になっていくのではないかな。今はもう野球だ、サッカーだ、バスケット、バレー、卓球等々で終わりますけれども、それこそ地域でボルダリングの組織があるんですよとか、ボッチャの組織があるんですよということになれば、それこそ子供たちが休日に参加できるのではないかなと思いますので、そういった社会スポーツ、生涯スポーツについて、さらに一層御協力できる部分は協力していきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 9款の1項教育総務費だと思います。今、若干触れていましたけれども、タブレットの配置がこの3年度で全生徒分完了したと。これ決算ですのでお伺いしたいんですけ

れども、段階的に有効活用していくというのは私も理解しております。タブレットというアイテムを教育に導入することですごく御苦勞はなされているんだろうなと思いますけれども、教育委員会的に見て導入してから実際現場で使われたときの評価、先ほどのコメントだと何かよさそうな評価でしたけれども、改めて評価と、あとこれからの展望をお伺いしたいのがまず1点。

それから、ちょっとこれ項目にないかと思うんですけれども、県の事業で毎年広報で募集されていると思うんですけれども、子育てサポーター養成講座というのがございます。個人的に言いますと、これ実際はその家庭学習とか家庭教育のお話なんですけれども、個人的には家の教育の話は家でやるよという時代の育ちですから、ただ、今時代的に需要がそういったところもサポートしていかなければいけない感覚になってきているんだとは解しているんですが、実際この毎年行われているやつ、こういう期間的なものは定められているんでしょうか。あと、それとあと実数とかその実績というところをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） ICTの評価でございますが、具体的に先生方、あるいは子供たちのほうからどうだということについては町としては行っておりませんが、実際に授業を参観させていただくとしっかりと使っておりますので、非常に子供たちにとっても先生方にとっても役に立っている、学びに有効だということが分かります。今後の方向につきましては、現在のICTのリーダーの育成ということで、現在70名の先生方がリーダーとして行っております。あとは、今度、後期ということで、残り5回という中で多くの先生方にこのICTの情報リーダー研修会を受けて、南三陸町の教員100名がしっかりとICTの活用ができる資質能力を持った先生にしていきたいと思っております。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 子育てサポーター養成研修のことだと思いますけれども、これは県の教育委員会が主催で行っております。それで、町のほうでも募集とかの部分で広報活動しております。それで、昨年度の実績はちょっと分からないんですけれども、今年度については当町から1名の方が養成講座を受けているという情報を得ています。

○委員長（村岡賢一君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 タブレットのほうは、先生方のリーダーもどんどん毎年毎年増えていって環境も充実してきて、教育委員会的なその満足度といったら高いのかなと解します。これからもお願いします。

それから、その子育てサポーターの件ですけれども、どうなんでしょう、その教育委員会としてとかこの町として、そういった活動というのは必要性というのはどのような位置づけで捉えているのか。場合によっては、本格的に町独自でも考え方をある程度見定めていて予算化とかというふうなところまで考えているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（村岡賢一君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） その子育てサポーター養成講座を受講しますと、その次の段階として家庭教育支援チームというものを立ち上げるということも教育委員会としては任せられているというふうになっておりますけれども、当町では教育とはちょっと違いますけれども、保健福祉課のほうで行っております子育て支援センター、子育て支援という部分に関しては子育て支援センターが主となっているところもございまして、連携を図りながら、今後、そのような部分を事業として立ち上げたほうがいいのか、それとも今までどおり子育て支援センターとの連携のもとで行っていったほうがいいのかというところを検討していきたいかなというふうに思っています。

○委員長（村岡賢一君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 そうですね、先日でしたか、その民生費のほうでもちょっと伺ったんですけれども、今おっしゃるとおり、若干担当課かぶっちゃうとか、そういった事業の中身だと思ったので、それぞれでお伺いしました。取り急ぎどうこうという話ではないんだと思いますけれども、横のつながり、しっかりしていただきながら子育ての環境を整えていただきたいと思います。終わります。

○委員長（村岡賢一君） ほかに。（「なし」の声あり）なければ、9款。

お諮りします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することとしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡賢一君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時39分 延会